

324
502



始



擬講 太藤順海著

二種深信要決

京都 法藏館發行

024-502



二種深信要決

大正
5. 7. 8
内交

緒言

二種深信は本宗安心の規矩、宗義の骨目、要中の至要たる事、今更
多辨を要せず、故に東西の學匠、古今の先哲、蘭菊の美を競ひ、口
筆に講讚怠りあることなし、今夏筑後國久留米法中より、此寶釋
の講讚を求められしに依り、何か一部纏りたるものを書きたく
思ひしも、教用多端、東奔西馳、其餘暇なきを憾みこす、之に依りて
去る明治三十九年高倉大學寮夏安居散善義都講を勤めし際の、
決擇記、并に大正二年度大谷大學夏安居に重ねて、散善義の都講
を勤めし砌に録せし決擇記、及從來各地方に於て屢々講述せし
數次の原稿を、拾集補綴して一書としたる者、本書是也、冀くは讀

者其正不を判じ、若し小祢が説に於て、不正或は穩當を缺くもの
これあらば、猶豫なく示教を垂れたまへ小祢は謹んで之を謝し、
且之を改むべし。

大正五年五月 宗祖御命日之日

大坂難波別院に於て
獅々吼 太藤 順海 誌

二種深信要決

目次

第一章 豫め大旨を辯ず	一
第一節 二種深信の本據	一
第二節 二種深信の稟承	三
第三節 二種深信の名目	六
第四節 二種一具の信相	九
第一項 正義	九
第二項 信機自力の計	十一
第三項 信機正因の計	十五
第五節 信機分開の所由	十六
第一項 古來先哲の義を列ぬ	十七

(略讀)(仰高記)(義疏)(寶章綱要并足利師三十題啓蒙)(米村安心宗要論題)

第二項 著者 決擇	二十五頁
第六節 信機凡聖の通局	三十頁
(イ) 信機自力の計(頓成)	三十頁
(ロ) 信機唯凡非聖之計(法宣師)	三十頁
(ハ) 信機凡聖不同之計(占部師)	三十三頁
(ニ) 信機通り拔之計(朝倉了昌君)	三十四頁
(ホ) 先哲傳承之正義	三十七頁
第七節 疏讀の同異を辯ず	四十四頁
第八節 深信開合	四十五頁
第一項 正明開合	四十五頁
第二項 因辯七深信分齊	四十九頁
第九節 二種他力	五十頁
第一項 二種他力十箇之證文	五十頁
第二項 愚禿鈔の自利信心の解釋	五十二頁

第十節 三家同異	五十五頁
第一章 正摘解相承諸文	五十七頁
第一節 散善義	五十七頁
第二節 往生禮讚	六十六頁
第三節 選擇集	七十二頁
第四節 和語燈	七十七頁
第五節 愚禿鈔	八十一頁
第六節 六要鈔	八十七頁
第七節 御文	九十二頁
第二章 問答料簡(十數番)	九十六頁
以上	

二種深信要決

擬講 太藤順海記

第一章 豫め大旨を辨ず

第一節 二種深信の本據

抑此二種深信は、文は光明大師に出れども、其義は他力信心本然固有の義にして、他力信心に備足する所の二種深信なり、その故は自力の信ならば、いざ知らず、苟も他力の信ならば二種なくんばあるべからず、自力を捨るときは必ず信機を具し、他力に乗ずるは即ち信法にして、他力の一心中に具する所の妙味なればなり、之を經文に求むれば、大經に言く、汝及十方諸天人民一切四衆永劫已來展轉五道憂畏勤苦不可具言乃至今世生死不絕與佛相值聽受經法又復得聞無量壽佛乃至如教奉行不敢有疑文ト此中永劫已來展轉五道トハ

散善義の曠劫已來常沒常流轉にして、乃至今世生死不絶とは、現是罪惡生死にして、此文底には無有出縁の義あり、次に得聞無量壽佛とは阿彌陀佛攝受衆生の謂れを聞くなり、釋尊此機法の相を説きたまひしを彌勒が聞て、如教奉行不敢有疑と領解する者即ち二種深信なり又三十行偈に謙敬聞奉行と云へるもの二種深信に非らずして何ぞや惠空師の選擇集叢林記五に問今家立機法二種信心有依憑哉、答其義不聞既是聖僧指授釋義何尋所依但大經曰則能信此事謙敬聞奉行文謙敬二字則第一第二之意歟とあり、文に就て拾ふて見ればかくの如しと雖も其基く所は機法二實の法義より出たり、即ち機の眞實を説ひたが觀經にして、法の眞實を示すが大經、此機法を合説したが小經である、極惡の劣機本願の正爲なることを示すは觀經にして、此機が助かるいわれを説いたが大經にして、この機この法を受け、此法此機を救ふに於て、いさゝか疑ふべきことなきが故に、深く信ずべしと勸むるが、小經の諸佛の證誠なり、この釋迦諸佛の誠言に依て疑闇全く晴れて、如實に信受せられたが、機法二種の信心領解にして

其信ぜられた一心の妙味を二種と開きて、詳に示したまふが、光明和尙の機法二種深信なり、吾大師信卷に聞其名號の聞の字を釋して、聞佛願、生起本末無有疑心とのたまふ、生起とは即ち所爲の機にして觀經所説これなり、本末とは能被の法にして、大經の所説これなり、此法は此機の爲めに起り、此法は此機を助くる法なることを聞く是れ即ち聞其名號なり併せ思ふて旨を領せよ。

第二節 二種深信の稟承

二種の深信文は光明大師に初まるも、其基く所の本據遠く佛願佛經にあること上に辯ずるが如し、故に初祖龍樹以下二種深信の稟承その矩毫末も異なることあることなし、南天大士易行道を求むる機を貶し而も呵責して儚弱怯劣にして、大心あることなしと、恰も法華の三請三止に似たり、然り而して呵責しながら自ら其人に同じて念我稱名自歸と云ひ、是故我常念と云ふて彌陀易行に歸入したまふもの信機信法自ら具足すること知るへし、次に北天大士普共諸衆生と誘ひたまふを玄忠寺の大師は願成就の諸有衆生と觀經の下々品を以て釋

したまふ、此釋に依れば火車來現の惡機と共に團體的に往生せんとしたまふので、この共とは何を共にしたまふか云へば、機を共にし法を共にし、信を共にし行を共にしたまふので、機を共にするは信機にして、法を共にするは信法なり、即ち十向滿位の菩薩が我等凡夫と同じで信機信法したまふなり、有人龍天には捨自歸他の二種信知はあるも、罪惡生死の義なし云ふ、然れば法は共にするも、機は共にせず云ふ謂なるが、雁門大師の釋を奈何せん呵々、然れば二種深信の義は、初祖よりして、その意は具りてあれども、明に之を云はざるのみ、之を明了に顯示したが、終南大師の大功なり、故に黑谷聖人は建立二種信心決定九品往生と讚したまふ、西河禪師に至りては、安樂集上六三「大經云若有衆生縱令一生造惡臨命終時十念相續稱我名字若不生者不取正覺」六四と、これ十八願と下々品と合糅したまふ文なり、「又六三又復一切衆生都不自量六五若論起惡造罪何異暴風駛雨是以諸佛大悲勸歸淨土縱令一形造惡但能繫心專精常能念佛一切諸障自然消滅定得往生」六六とこれ九品の機を下三

品の一機に攝して一生造惡と云ひ、起惡造罪と云ひ、暴風駛雨と云ひ、又一形造惡と云ふもの、豈信機にあらずして何ぞや、散善義及び禮讚の釋文大觀二經合糅の體擗、特に信機の下の文相下々品に依りて、明したまふもの、恐くは此西河大師に依りたまふなるべし。

光明以下の諸祖は此二種深信を相承して、他力安心を勧めたまふことは勿論なり、横川は要集下本二念佛證據門極重惡人無他方便唯稱彌陀得生極樂三と極重惡人とは下々品の惡機にして信機の相なることは云はずもかな、唯稱彌陀得生極樂とは信法なること勿論なり、之を化卷御自釋六四爾者按楞嚴和尚解義念佛證據門中第十八願顯開別願中別願觀經定散諸機勸勵極重惡人唯稱彌陀六五文和讚に曰く極惡深重の衆生は等、初二句は信機にして、後二句は信法なること應知次に吉水大師に至りては、擇集本四當知生死之家等、後に具に之を辯ずべし、漢燈二次深心者以下、和燈一同四同二同三同七同二同四同三同七同二同四同三同七同二同四同三同七同二同四同三等列祖の稟承かくの如くなるが故に

一家安心の軌範此二種深信を以て常教となしたまふ宜哉。

第三節 二種深信の名目

二種深信の名目は散善義に顯はれてある、散善義に言深心者即是深信之心也亦有二種」此文逆次に繋げば二種深信云ふ名目が出来ると又禮讚に亦有二種一者決定深信二者決定深信とあるを順次に繋ぎ合せば亦二種深信と名ふ名目が立つなり、これに依りて古來二種深信と唱へ來ることで、選擇集には二種信心とあり、又六要四及八卷にも之を相承して二種信心と名けてある、有師二種信心とは禮讚に依り二種深信とは散善義に依ると何づれも據のある事、有文有義也然るに能登に頓成なる人ありて、二種深信と云ふ事は無文無義なり二種深信と四字連續した言なき故に無文なり、又當流は一心一念である、それが二種と分る、道理なき故に無義なりと云々、今評して曰く有文とは四字連續した熟語のある事、それが無れば無文なりと思へるが如し、これ甚だ愚論なり、今試に頓成氏に問はん足下は有文有義無文無義と云ふ名目の出據を知れるや否や、之は

元と法華文句五_下五_上妙樂に初まりたことで、其文に曰く有文有義常人用之、無文有義智者用之、有文無義闇者用之、無文無義迷者用之」文と足下は此妙樂に有文有義とは何を指したる者なるや、果して能く之を知らばかゝる愚論を吐くべき理なし、これは元法華經の序品に爾時世尊四衆圍繞とありて、四衆とは何の事やら分らぬ、之を天台大師が釋して、四衆とは一には發起衆、之は上は能化の佛の説法を發起し下は所化の歸依を發起する人で、文殊彌勒の二菩薩である二には影響衆、之は影の形に隨ふが如く、響の聲に應ずるが如く、常に佛に付き添ふて佛の化導を助くる人なり、法華では觀勢等の八萬の諸大菩薩なり、三に當機衆、之は佛の説法を聞き正しく利益を得る相手の機類にして法華では三周の聲聞なり、四に結緣衆之は其會座では利益を得ざれとは未來得脱の因縁を結ぶ人にて、法華では五千起去の増上慢の人なり、此四衆を妙樂に有文有義と定めてある、何故なれば法華の列衆段に、文殊彌勒觀音勢至等の諸大菩薩も舍目等の聲聞も比丘比丘尼も列ねてある故に有文なり、文殊彌勒は法華經を發

起する義あり、觀勢は佛に付き添ふ影響の義あり、舍目等は正しき相手なれば當機の義あり、増上慢の比丘は其場を去りたれども、當來結縁の義あり故に有義云云なり、故に妙樂に有文有義と釋したるものなり、然れは法華の經文に發起衆影響衆云云様な、文言があるではなれども、列衆段に菩薩聲聞等を列ねてあるから、有文有義と定めたものである、之に例するに散善義には二種云云言もあれば、深信云云言もある有文有義にあらずして何ぞやである、次に當流の安心は一心である一念である、それが二種に分る、云ふは無文無義なり云ふ頓成の所立は二種とは云へども別體の二種にはあらずして一心中の妙味を開きて見せたまふので、二種と一心とは開合の異なることを知らぬからである、この義は下に至りて具さに辯ずべし、然れば二種深信の名目は有文有義なり、況んや存覺上人の御眞選と傳ふる三信三心同一事に二種深信と四字熟した、名目あるに於てをや（三信三心同一事は存師の眞撰なること本法院講義^{十五}以下具さに辯じてあり可見）

第四節 二種一具の信相

第一項 正

義

二種各別の者を合して一具となすにあらず、一心中に具する妙味を開きて二種とするが故に二具一具云ふのみ、深心を釋して深信之心云ふ即是本願の信樂にして、名號を信ずる信なれば、別に信機の相を見つべきなし、信法釋の疏文に攝受衆生云ふ、其衆生を別開して無有出縁の機なりと知らしめたまふの釋のみ、信卷に聞佛願生起本末無有疑心云ふ、生起を聞て疑はざるは信機にして、本末を聞て疑心なきは信法なり、開けば機法二種なれども其信心は名號の謂れを聞く外なし、眞要鈔にたゞかの如來の名號をきゝて、機教の分限を思ひ定むる位を乃至一念云ふとある、機の分限とは即佛願の生起にして、教の分限とは佛願の本末にして、所信は機教の二つ即ち生起と本末なれども、思ひ定むる能信は他力信心の一なり二種一具思ふて知るべし、惠然師の顯彰記には二種體一なることを示して第一第二一信之始終機教相應自利々他是猶如

一身兩手云云。

問已に二種云ふ何故に二種一具云ふや、答二種の言にも二類あり、散善義^三至誠心釋に眞實有^二種一者自利眞實、二者利他眞實とあるは自力他力にして二種別體なり、同散善義^七行有^二種一正行一雜行、又化卷本^{十五}就專修有^二種一唯稱佛名二有五專と此等の二種は別體の二種なり、又教卷の初に二種の廻向あり、禿鈔下^三利他眞實有^二種とのたまふ如きは同體の二種にして今二種深信と云ふも此例にして、所信の事こそ機法に亘れども、其能信は唯一にして、因願の信樂、成就の信心歡喜なり、故に禮讚には、言を成就に取りて眞實信心とのたまふ、而して一者二者の言なし、散善義は機法差別あることを示して一者二者の言を置き、而して一心專念に結歸し玉ふ然れば禮讚の總釋は合門なり、散善義の一者二者は開門なり、故に建立二種信心トのたまふ、二種の言は散善義の開門に依り、信心の言は禮讚の眞實信心の合門に依る、これ二種はたゞこれ一の眞實信心なりと示す、禿鈔に二種を列ねて、眞實信海と云ひ、

六要に機法二種を標擧して、唯一の眞實信心として釋したまふ、然らば機法の二は法に約せば名號の謂れにして、機に約せば一の信樂なり信心なり、この一の信樂信心を、所信に従へて二種と云ひしまでなり、別體にあらざる事明也。

占部師の鑽仰記附言^四所信の事體二なるが故に、之れに従へて二種と云ふといへども、能信はたゞ一にて機の深信とは自力無功と知り法の深信は出離他力にありと知る、二別なる様に見ゆれど、自力を離れたるは他力に歸したるなり、他力に歸したるは自力を離れたるなり、化卷に「横超者憶念本願離自力心」と自力を離れたるは本願を憶念したるなり、本願を憶念したるは自力心を離れたるなり、一方を擧れば義は満足するなり、^五明來と云へば闇去を顯はし闇去と云へば明來を顯す此義を知らずば不通の文多し云云。

第二項 信機自力の計

二種一具の信相上に略して辯ずるが如し、然るに信機信法を別見して、前後に執するの異解あり、今略して之を辯ぜば一に信機自力の計、二に信機正因の

計、この二計は光明大師の信機分開の正意を得ざるに起因して大々的に宗意を害す、辯駁せずんばあるべからず、その信機自力の計は深信の中、信法は彌陀をたのむ相にして、之を安心とす、機の深信はその前にありて自力なりと云ふ、その信機正因の計は初起の信心は機の深心にして、法の深信心は第二念なりと云ふ此二計共に各々一邊に固執して宗意を害するものなり、先信機自力の計は、初起の一念中に信機信法の二種あるべからずと云ふが据りて、即ち能登の頓成の所立なり、彼れ捨子問答と云へる一冊を著はして、二種正因の正義を破し、信機自力の異義を骨張するに和語燈、愚禿鈔、六要鈔等の文證を引き、又理證を立て、異義ヲ骨張す、文證は下に至りて其文處に至りて辯ずべしその理證は彼れ曰く南無歸命の安心は必ず二種深信なりと云はゞ、これ南無と阿彌陀佛とに異義を設くる安心なり、豈機法一體の道理に背くの不正義ならずや」此難の意は所歸は唯阿彌陀佛の法のみなれば能歸も亦信法のみにして信機はあるべからず、然れば信機は南無阿彌陀佛の圏外なり、一流の安心は六

字の外にあるべからず、若し強て二種深信を以て南無歸命の安心なりと云はゞ能所是一にあらず、故に不正義なりと云ふ今謂くこの頓成の難は、六字の義趣を明に究めざるが故に、この難起れり、所信は阿彌陀佛の法にして、機の見つべきなしといへども、阿彌陀佛とは攝取不捨を義とす、攝取不捨とは云何なる機を攝取したまふや、彼れは唯たのむ者を攝取したまふ一邊を知りて猶深義あることを知らず、御一代聞書に徳大寺の唯蓮房雲居寺の阿彌陀如來に參籠して攝取不捨とは、にくるものをにがさぬ事なりと領知せられたりと云ふ、これ則ち所被の機實にして、阿彌陀佛に迷倒流轉の機をすくひたまふと云ふ義ありと知るべし、然ればたのむの言中に、かゝるあさましき地獄ならでは行くべき方のなき機をすくひたまふ、願力なりと信ずる意味あり、(二字に信機を具す)又たのむの言中に自力を捨つる義を含むことは勿論なれば、一心歸命に信機信法を具することは明鏡を見るが如し、御文の中に二種深信を以て一流の安心を述べたまふに、或は當流親鸞聖人のおしへたまへる他力信心の趣はと標し(二帖

目八通)、或は當流の安心の趣をくはしくしらんごおもはんひごはご標し(二帖目十三通) 又は當流の安心の相はいかんぞなればご標し、(二帖目十五通) 或は一流の安心の正義のおもむきごいふはご標し、(三帖目十通) 何れも二種深信を以て信相を述べたまふ、豈二種を分割して、一を自力ごし、一を他力ごし、一を取り一を捨つべけんや、機深信自力ならば、法の深信亦自力なるべし、法深信他力ならば、機深信亦他力なるべし、二種一具にして、二種はたゞ一心中の妙味を開きたまへばなり、應知又彼れ頓成正義を難して、一心中に二種を具するなれば、多念の稱名にも二種を具すべしごするや、信行體一なれば一念に二種を具するなれば多念の稱名亦二種を具すべき道理ならずや、然るに一心には二種を具すべきも、多念の稱名に二種を具する義なしご云ふは、信ご行ごに異義を構へ、一念ご多念ご違背する者にあらずや云。

今謂多念の稱名に二種を具すべし杯云へるは、雖僧相手の俗難にして智者誰れか首肯せん、これ信行一多を研究せざる故、此俗難を來たす、已に一念は信

相なるが故に、二種の相ありご云へごも、多念の稱名は名號の體ごなりて現るゝが故に、音に信機の相なきのみならず、信法の相も見へざるをり、唯口業に名號の發動するのみ、その發動する名號の中、南無の二字これ信法なりご云はゞ、その信法に信機は宛然ごして具するなり、又その能稱の信相に就かば、その信相歷々ごして見つべし、あゝかゝるあさましき徒者を、御助け下さるは彌陀一佛ごご、一念より後續に流れて、ありがたやうれしやご喜びて、口に南無阿彌陀佛ごご申すなり、是以稱へ顯はす所則ちこれ機法一體の名號なれば、口も心も一つなりごのたまふ、唯體ご相ごの異なるのみ、之を要するに、かれ南無の二字に信機自ら具する事を知らざる故に諸難起れり、之を以て彼れが所立理に違ふごご應知、上來二種正因一心眞因別見すべからざる義略して辯之

第三項 信機正因の計

次に信機正因の計ごは、初起の一念は信機にして、信法は第二念なりご計す松影の暗きも月の光り哉、願力に依りて無有出縁ご知り地獄行きご知る、機を

信ずるは自力盡るが故なり、自力盡るが故に攝取にあづかるなり、而して願力を以て往生せしめたまふと思ふは第二念に墮するなり云云、今謂く安心の依憑願成就を至極とする事誰れか之を諍はんや、往生治定の心を以て第二念云は、忽ち此願成就に違するにあらずや、已に一念歡喜云ひ一念慶喜云ふ、地獄行きを知るも御助を領知せずんば、煩悶こそあるべけれ何んぞ歡喜あらん、地獄行きを助けたまふ本願なりと信知してこそ、安堵心歡喜心起るなり、又論主自督を述べて一心歸命云へり、歸命とは行卷では本願召喚の勅命云ひ銘文では如來の勅命に順ふと云佛何づれの所にか、唯信機のみを命じたまふや光明大師信機を明したまふは信法中自ら具する妙味を開出して、二種を立てたまふのでこそあれ、唯信機のみを剝き取りて安心となすことを得んや、又往生一定と思ふは第二念云は、御文所々にたすけたまへと思ふ一念このたまふは如何するや、其非なる事論を俟たずして明矣。

第五節 信機分開の所由

第一項 古來先哲の義を列ぬ

信機は一心中所具の妙味を開き出したまひたる事、上に屢々辯ずるが如し、その開出したまふは、何の爲めなるかと、其所由を討尋するに、古來東西の學者蘭菊の美を競ふて、その聖意を探らんすとす、先隣山の學匠の説を調ふるに信卷略讚八廿七略して三意あり

一に佛祖の傳承に依るが故

二に平等の大信を顯はさんが爲めの故に

三に下機を本とする事を示さんが爲めの故に云云

仰高記には具さに十義を立てたり、(此記は彼大瀛師の著なり)又此十義惠雲師の通津録にも出で、其源は泰通院義教師の觀經録に出たり。

一に聖道實教の安心に棟はんが爲めの故に「謂く彼れは依心起行、此れは謙敬聞奉行、六要聖道の諸教は盛んに生佛一如の理を談す云云。

二に諸師の謬解を對破せんが爲の故に「謂く彼れ煩惱賊害の機、本願所被の正

機たる事を知らざるが故に、今之を對破せんが爲めに信機分開す云云。

三に淨教は仰信を以て、要とすることを示さんが爲め故」謂く彼れは解信を貴ふ、此は仰信を重んず。

四に弘願正く下機に被る事を明さんが爲めの故」謂く逆惡無善の故に機を信ず願行具足の故に法を信ず。

五に憍慢疑退の二障を破さんが爲めの故」謂く貢高ならず、下劣ならざるが故六に自善を執する情を遮せんが爲の故に」謂く彼れは心より入り、此れは佛より入る。

七に宿善往生の謬解を破さんが爲の故に」謂く淨影疏に五逆往生宿善に由ることを明す。

八に定散をして俱に廻せしめんが爲の故に」謂く光明疏解三心亦定善を通攝す九に信心無二を示さんが爲の故に」謂く若し此釋なくんば信心異あり。

十に行者をして佛恩を念報せしめんが爲の故に」謂く信機の故に慚愧し、信法の故に恭敬す。

の故に恭敬す。

更に一義を立つ、謂く本願一乘本然の義なるが故に」謂く深信とは本願の信樂なり、佛願の生起本末を聞いて、疑心あることなし、是れ二種深信なり、生起を信するが故に是れ信機なり、本末を信ず、是れ信法なり。

義疏に四義あり

一には淨土門自ら然るが故に」謂く聖道は自心を主とす、淨土門は佛を主とす餘を取らず。

二本願爲然故」謂く本願の十方衆生と三信とを相望すれば自ら二種深信なるが故に。

三に三經の經意故に」謂く大經は法實にして、觀經は機實にして、之れが合説は小經なり、法實機實則ち二種深信の義なり。

四に相承の心印なるが故に」(上の二種深信稟承の下合見せよ)

寶章綱要には(足利義山師の啓蒙三十題亦依之)簡非と簡是の二義と簡非

二十
 の中に一に聖道大乘を簡ばんが爲めと、二に要門自力を簡ばんが爲めとの二意あり、聖道大乘を簡ばんが爲めとは、今疏は古今階定の疏なり、三心は一經の眼目なり、天台淨影深心に二義を出す、而して深理より生ずるの釋、經意を謬る事、之より甚しきはなし、故に六要にも聖道諸教云云此謬を階定せん欲するが故に開出すと云云、二に要門自力を簡ばんが爲めとは、三心章に曰く建立二種信心決定九品往生文、又化卷に自力各別非利他通入一心云云、此各別に二義あり、一に三心各別、二に九品機各別、此中人各別の邊に就て、弘願の信は善機も惡機の列に就て、本願に乗すべきを示すなり次に簡是の中に三意あり（私曰此三意は義疏の後の三義也）一に彌陀の本願に約す、二に釋迦の經意を詳にす、三に上祖の釋意に準ず、一に彌陀の本願に約すとは、十方衆生とは善惡の機なり、此機三心に入るときは、二種深信の外なし、此信樂を下輩には若聞深法歡喜信樂不生疑惑と説き、胎化段には、明信佛智と云ふ、是信罪福の自力を捨て、唯佛獨明了の佛智に歸す、是れ二種深信也。

二に釋迦の經意に約すとは、機實法實機法合説、上の如し是れ三經の主旨にして弘願の信心は此釋尊の經説の主旨を信するの外なきことを顯はす。
 三に上祖の釋意に順ずとは、如上辯。
 又米村宗要安心論題に十義あり。
 一に本願の文に順ずるが故に「謂く十方衆生は機なり、三信は法也。
 二に二尊の教勅に隨順することを顯さんが爲めの故に」謂く散善義に西岸上人喚曰乃至無由解脱（信機）乃至願力之道（信法）是れ全く下三品の惡機本願の正機たることを示し、この惡機が二尊の遣喚に隨順したる相を顯はさんが爲めに二種の深信を立つと。
 三に依相承釋義故とは、上に辯之。
 四に三經の施設全領の信たることを顯さん爲めの故。
 五に平等の大信を得せ令んが爲めの故。
 六に超世の願功を顯はさんか爲めの故、御文二帖四通、五ノ四通、同十五通等

にて知るべし。

七に歸託の信相を詳にせんが爲めの故、謂く歸託の信相はよりかゝり、よりのむ、このよりたのむ相即ち二種深信のこゝろなり其所以は、若したすけたまふ法實を知ることも、一切法に於て、出離の縁なき機實を知らざれば、本願をたのむこと不能、機實を知ることも、攝取不捨の法實を知らざれば、何んぞ自力を捨つることを得んや、然れば機實を知るが故に能く自力を捨て、法實を知るが故に能く他力に託す、故に信機信法具足して歸託の相信明了也。

八に一乗の巨益を顯さんが爲の故にこは謂く、聖道門は迷悟不二、修性不二を談ずれども、畢竟理談なり、趣入の前には必らず行位を経ねばならぬ、今家より見れば、頓漸共に瓔珞經中說漸教の攝なり彌陀教は、圓中之圓頓中之頓の、究竟一乘法なり、無有出縁の當體願力に攝せられ、一毫未斷の惡機が即得往生の大益を得る、之を光明は頓教一乘海と云ふ、行卷一乘海釋は此意なり。

り、此義を顯はして二種を開出す、禿鈔今斯深信は他力至極の金剛心、一乗無上の眞實信海と云は、此意なり。

九に諸師の謬解を簡ん爲めの故、口傳鈔上廿八凡そ凡夫の報土に入ることは云古德傳六十八天台の教相云云、諸師の謬解常の如し、光明大師此謬解を破さん欲して、無有出縁の當機こそ本願の正機なれ、而も眞實報土に直入するは大願業力に依ると、是れ開示の所以なり。

十に自力自攝に簡異せんか爲めの故に、謂く自攝とは天台の一念三千の妙理に觀達せば煩惱即菩提の故に、妄心即佛心なり、又眞言の金胎兩部の諸尊を心中に入れて、三密の觀行を修すれば、本具の佛性を顯はすと、之を自攝の法と云ふ、若し此觀理の如く事實に自己の心性を開覺せん欲せば、修斷を要す之を自力の法と云ふ、彌陀法は他攝他力にして一切の機功を假らず、他力に乗じて入報す、之を他攝他力の法と云ふ、乘彼願力の一句、畫龍の點睛、師資相承の心印他力眞宗の眼目也。

又東陽圓月師の二種深信詳解では、先きに擧たる、仰高記の十義の中第五第六の二義に據る意と見へて、此二義を具さに辯じてあり。

次に吾先哲の中にも、各々力を盡して辯ぜられたれども、先づ取纏まりた處では、細川講師の二種深信決擇記では、分開の所由に十義ありと云ふ。

- 一に一切善惡の凡夫齊しく弘願に乗せ令んが爲めの故に
- 二に廢立の正意を顯さんが爲めの故に二種分開す
- 三に聖淨二門の綱格を知ら令んか爲の故に
- 四に要弘二門の綱格を知ら令んが爲の故に
- 五に佛願の生起本末を聞か令んが爲の故に
- 六に佛恩の深遠なる事を信知せしめんが爲の故に
- 七に一心歸命の論意を審にせんが爲の故に
- 八に他力廻向の信心を顯さんが爲の故に
- 九に善惡の機愚痴に還ることを顯はさんが爲の故に

十に義なきを義とするが他力なりと云ふ事を顯さんが爲の故云云

又本法院講師は二種深信講義^三以下に反覆丁寧に辯じてあり、其要は二義に歸す、一には自力を捨て、他力に歸せしめんが爲め、二には機の疑を除て願力を信ぜしめんか爲と云ふに歸す、爾來の學者多く此本法院の説を襲用す、具さには該書を見るへし。

第二項 著者の決擇

上來東西古今の學匠が、二種分開の所由に就て、兩端を叩きて其幽微を發揮し説明せられたれば、此上に更に加ふべき者あることなし然るに七義あるの十義あるの云ふては、初學の者や愚鈍の者は反りて、多詳多岐の感あらん、之に依りて聖教量に依りて之を要約せば二義なる、一には選擇集三心章の私釋に故に建立二種信心決定九品往生とある故の一字こそ二種分開の所由を教示したまふ、適切なる指南ならずや、九品の往生を決定する相に二義あり、一には上中六品の善機に對して、信機を以て自力無功を知らしめ、以て下品に同せ

しむ、又下三品に對しては信法を以て、本願の強縁を知らしめ、疑怯を除きて以て願力を信ぜしむ、二には上六品に對しては、信法を以て之を攝するときは善根薄少にして功無きことを知らしめ願力に歸せしむ、又下三品の機信機を以て之を攝すれば則ち本願の正爲たることを知らしめ、疑退を除きて佛願に乗託せしむ、是れ九品決定の相なり、之を要するに上六品は善人なるが故に善を恃み憍慢心を以て己れを高ぶり、他を蔑如するが故に、我身の本分是れ無有出縁の機なることを知らず、自力の機功をつのる、之れに依りて一深信の中に於て信機を分開して、自力無功を知らしむ、此乃ち大經の中に釋尊彌勒に對して、展轉五道乃至今世生死不絶このたまふを、彌勒は領受して敢へて疑あらず云ふ、等覺の居士尙自善に誇らず展轉五道の重誨を甘受す、況んや其餘に於ておやである、又下三品は無善の惡機にして、吾身の惡業に依て怯弱疑退して、往生すまじき歎と疑ふ、和燈一六二云始には我身の程を信じ、後には佛の願を信するなり、但後の信心を決定せしめんが爲めに始の信心を擧るなり其故は若し

始の我身を信ずる様を擧げずして、直に後の佛の誓計りを信すべき旨を出したらましかは、諸の往生を願はん人、雜行を修じて本願をたのまざらんをば、暫く置て正く彌陀の本願の、念佛を修じながらも、猶心に貪欲瞋恚の煩惱をも具し、身に自ら十惡破戒等の罪業をも犯すことあらば、猥りに自身を怯弱して、返て本願を疑惑しなまし、誠に此彌陀の本願に十聲一聲に至るまで、往生すこと云ふ事は小縁の人にてはあらじ、妄念をも起さず罪を造らぬ人の甚深の悟を發し、強盛の心もちて申したる念佛にてぞあるらん我等如きのるせ者共の一念十聲にてはよもあらじこそ、覺んも惡しからぬことなり、是は善導和尙の未來の衆生の疑を起さんことを願みて此二種の信心を擧て、我等如き煩惱をも斷ぜず、罪惡をも造れる凡夫なりとも、深く彌陀の本願を信じて念佛すれば、十聲一聲に至るまで決定して往生する旨を釋したまへるなり、かくたに釋したまはざらまじかは、我等が往生は不定にぞ覺ましと危く覺ふるに付ても此釋の特に心にそみて覺へ侍るなり」又同二二三云此釋の意は始めに我身の程を信じ、

後には佛の誓を信ずるなり、後の信心の爲めに始の信をば擧るなり、其故は往生を願はん人、彌陀の本願の念佛を申しながら、我身に貪欲瞋恚の煩惱をも起し、十惡破戒の罪をも作るに恐れて、みだりに我身をかるしめて、佛の本願を疑ふ、善導は兼て此疑をかながみて、二の信心のやうを擧て、我等如きの煩惱をも起し、罪を造る凡夫なりとも、深く彌陀の本願を仰ぎて念佛すれば、十聲一聲に至るまで、決定して往生する旨を釋したまへり等前文と同意なり、此三、心章の故の一字より、和燈の御指南及び六要の要弘相待の釋意等を綜合して伺へば、善人善を恃むな、往生に就ては鏗一文の價值もないぞ、又惡人惡を恐るゝな、彌陀の本願の強縁か妨ぐる程の惡はないぞと、善惡の二機を齊く願海に引入して平等の大信を獲得せしめたまふが、此二種分開の所由なり、然れば此初義は九品善惡の機をして平等の大信を獲得せしめんが爲と云ふに歸す、二には自力を捨て、他力に歸せしめんが爲とは、此義は六要の此信特に最要也の文に依りて立つる所なり、六要四廿五無有等者正明不論有善無善不假自功出

離偏在他力聖道諸教盛談生佛一如之理今教依知自力無功偏歸佛力故此信特最要也文聖道自力教は、心より入る法なれば生佛一如にして、自力修功を要すること勿論なり然るに淨土門他力教は本願の強縁に託するが故、一分の修功を加へず、罪は如來に任せ、功德は彌陀から受け取る、全然反對の法なり此二門の區別を示すが、今の六要の釋なり、和燈五廿聖道門の修行は智慧をきはめて生死を離れ、淨土門の意は愚痴にかへりて、極樂に生ると、此釋亦二門の義を分ちて釋する文なり、然れば今の六要と其旨一致に歸す、然れば淨土門の至要は自力を捨て、他力に全託するにあり、罪惡生死の凡夫なる事を知ることが故に、能く自力を捨て、攝受衆生の佛力を信ずるが故に、能く他力に託す故に此信特最要也とのたまふ、この故の一字亦上を踏んで義を結ふので、上に自力無功と云ひ、偏歸佛力と云ふ、自力無功を知るは機の深信にして偏歸佛力は法の深信なり、之を結んで故此信特最要也とのたまふ、此六要の指南に依りて立つるが此第二義なり應知、上來二種分開の所由要略して辯じ畢る。

第六節 信機凡聖の通局

(1) 信機自力之計 (頓成)

頓成一度び信機自力の説を唱へて以來、議論百出殆んど底止する所を知らずと云ふ有様である、今此等の異説を列評し、後に先哲相承の正義を述すべし、頓成捨子問答てふ一冊を著はし、信機自力の説を唱へ、二種他力の正義を難す上に已に略して之を辯ぜり、彼れが惑へる根元は二種一心開合の道理を辯へず且つ禿鈔の自利之信心也と云へる言に起因する者の如し、その二種一具の相は上に已に之を辯ずるが如し、禿鈔の自利信心の言は下取りて禿鈔の下にて之を辯ずべし。

(口) 信機唯凡非聖之計 (法宣師)

大坂の法宣師信機自力とは談ぜざるも、無有出離之縁の言并に罪惡生死の言は唯凡夫にて、龍天等の大薩埵には通ぜずと云云、其辯に曰く善導は九品唯凡このたまふ、此九品唯凡の上にて立たる二種深信にて聖者に關係はない、已に

不於大小聖と決判したまひしに非ずや、先づ散善義の文を檢すべし、現是罪惡生死凡夫このたまふ、已に龍天は三界の惑を斷じて、分段生死を越へたる聖者なり、何んぞ罪惡生死の凡夫ならんや、又曠劫已來常没常流轉とあり龍天の如きは、已に常没常流轉の分域を越へたまひし御方なり、次に無有出離之縁とある、龍天は已に三界の域を出でたまひし方なり、何んぞ無有出離之縁ならんや如是散善義に當て、見るに、一つも當らぬ、若し龍天たりとも彌陀の本願を信ずるときには、罪惡生死無有出縁と信ぜねばならぬと云はゞ、機深信は假想觀と同じ事になりて眞實の信心にあらず、信といふは赤き物を赤白き物を白と、ありのまゝに受け込むのが信である、若し自力を捨る事を云ふときは、龍天は愚か文殊彌勒といへども之を捨てねば、願力所成の報土に至ることはならぬ、喩へば淡路嶋へ渡るときは、足の達者な者でも船に乗らねば至られぬが如し、故に龍天の如き健足な方でも、弘誓の願船に乗じて入報したまふ、讚に願力成就の報土には^{乃至}如來の弘誓に乗ずなり、之は聖者の往生を明したまふなり、次

三十二
 の煩惱具足と信知して乃至法性常樂證せしむとあるが、凡夫の往生を明したまひ
 た和讃なり、此二首の和讃の明し方を見るべし、聖者の往生も凡夫の往生も本
 願力に乗ずる處は同一なれども、聖者の方は自力の信行を捨る邊に就て示し、
 凡夫の方は煩惱具足と信知してとありて、機深信は聖者に掛けては無い、之に
 依りて自力を捨ると機の深信とを繋ぎ合す時は寛狭あり、自力を捨るは寛く機
 深信は狭なり、然れば二種深信は九品唯凡の上にて立てたる者にして、之を聖
 者の上にまでかけることは聖教になきことなり、聖教になきことを強て成立す
 るには及ばぬことなり云已に元祖建立二種信心決定九品往生とのたまふ建
 立は善導にして、其目的は聖者の爲めに非らず、九品凡夫の爲なり決智鈔末下
 九品の説相は、五乘齊入の能機の機を明すなり、所入の土は一乘清淨の土、所
 行の法は一乘頓教とあり、これ聖者が一乘清淨の土に入ることは、珍しくはな
 けれども、凡夫が一乘清淨の土に入ることは、希奇の益なり、是れ齊入の邊に
 約す。

(八) 信機凡聖不同之計 (占部師)

現是罪惡生死、無有出縁は凡夫に局りて、聖者に通ぜず、龍天豈無有出縁の
 機ならんや、龍天の願生は七地沈空避難の爲めにして、無有出縁の爲めにあら
 す、若し強て龍天を無有出縁と云はゞ、假想觀の難遁るべからず、之に依りて
 所捨の相は各々別々なりといへども能捨の心は一なり、所捨が違ふことて能捨の
 心まで違はねばならぬと云ふが間違なり (私曰法宣師に當る者に似たり) 已に
 六要無有等者正明不論有善無善不假自功出離偏在他力と文とあり自力を捨
 るが機深信なり、果して然らば凡聖通往の二種深信なり、此に京都發東京行の
 上り列車ありとせんか、大津にて乗る人もあるべく、名古屋にて乗る人もある
 べし乃至静岡もあるべく御殿場の乗客もあるべし、なんでも京都へ立戻らねば乗
 ることは出來ぬと、いふ事はない筈である、若し龍天も罪惡生死と思へ、無有
 出縁と知れと云はゞ、京都まで立戻らねば乗車がならぬと云へるに同じ、豈此
 理りあらんや、已に疏には現是罪惡生死と云ひ、禮讃には善根薄少と云ふ機相が

替るではないか云云自力を捨るこ、機を信ずるを別なりとするが間違なり云云
 同師は晩年に更に一難を提出された、即ち二種深信鑽仰記^{卅九}古來機深信を
 誤解する學者に難して曰はん、彼化土の聖者は我は無有出縁と思ふや否や已に
 三界の外なる化の淨土の聖者、自力を捨る機深信こそあれ何んぞ無有出縁と思
 はんや、之を以て古來機の深信は凡聖共に無有出縁と思ひ詰めることなり云
 ふは誤なり云ふこと、明に知られたり。

(二) 信機通り抜けの計

此計は六要に無有等者明所信事と機法二種は所信の事にして、所信の事體こ
 そ機法の二種ありといへども、之れが能信は唯深く信ずる一つなり云へるを
 一概に偏執して、能信は唯一つである、その一つは本願名號を信ずる一つで
 信機は自ら其中に具する云ふて、能信二相を許さぬ故に機深信の一つは、急
 行列車が小驛を通り抜けて行くが如くに、別に能信の相を論ぜず、之を通り抜
 けの計と符帳を附けたるなり。

私決^{卅七}以下に其所立を示す、同^{卅八}近く蓮師の御文に依れば二帖目九通た
 り我身は極惡深重のあさましきものなれば、地獄ならではおもむくべきかたも
 なき身なるをこそ被の機をさして、其下にかたじけなくも彌陀如來ひこり等こ
 は能被の法、即ち是れ佛邊の能所被門なり、それをこそ云ふ接續詞を以て以上
 を所信として、深く信じて一念歸命の信心を起せば能信の一念をあげて、上
 の能被所被併せて此一念中に具する事を示す^{卅九}初行他力信心の一念中云何
 なるものありて具するか、其仔細は知る人之を知る^{卅九}佛勅に置きて所信の
 事と爲し、仰ぎて信するのみ云云、是れ二帖目九通の一文を楯として、機法の
 二を所信として、能信は唯仰ぎて信ずのみ、其中に機深信は具するなりとして
 頻りに具するくこ謂ひて、信機の信相を泯亡せんこと、是れ信機通り抜けな
 る所以なり、今私に難じて謂はん、機深信は信相なるや、具徳なりや、若し具
 徳なりと云はる、願作佛心度衆生心と同なりや、それでは御文二帖目十五通の
 まつ我身は十惡五逆五障三從のいたづらものなりとふかくおもひつめて、その

うへにおもふべきやうは、かゝるあさましき機を本きたすけたまへる彌陀如來の不思議の本願力なりと云ふかく信じ奉りて等の文には云何するや、信機と信法との中間に於て、そのうへにおもうべきやうはこのたもふもの信相にあらずして何ぞや、之に依りて若し信相なりと云はゞ、何んぞ紛しき名言を用ひて、具するくさいふや、之を要するに六要の機法は所信と云へる一文に偏執する結果にあらずして何ぞや、已に所信に二種あらば、能信にも二種あるは言を俟たざる所なり、然れども能所機法は本より不離なるものなれば所信は一にして能信は二なるもあり、眞要鈔本註八たゝかの如來の名號を聞得て、機教の分限をおもひ定むる位をさすなりとある如し之に依りて本法院は具さに四句分別を立て、辯ぜられた、一に能信は一にして所信は二なるあり、散善義總釋深信之心也と能信の一なる相にて亦有二種等の別釋は所信の二なるなり、二に能信は二にして、所信は一なるあり、先きに引ける眞要鈔の如し、三に所信能信共に二なるあり、別釋の中一者自身現是等は機なり、四十八願攝受衆生は法なり

此機法は所信の二にして、之に對する一者決定深信、二者決定深信は能信の二なる相なり又近く和讃に煩惱具足と信知して、本願力に乗ずればこのたまふ、煩惱具足と本願力とは所信の二にして、信知してこいゝ、乗ずればこいふものは、非の句は可知であるかくの如く所信能信、或は一と二とする等の差別あり、かへすくも機法能信須臾も離れざるが故に、或は開き或は合して示したまふ、これ教化の左右のみ、能信が二つありこいふこいへども、體が二つありと云ふにはあらず、信心の體は深く信じて疑ふ心なき一の眞實信心なり先哲は一面の鏡を以て、向へ向けるときは山水がうつり、我方へ向ける時は吾顔がうつる、是れたゞ一面の鏡にして、鏡體二つありと云ふにはあらず、又一筋繩に二つの釣瓶、二の釣瓶は機法二種にして、一筋繩とは深く信ずる一心信心なりと應知。

(木) 先哲傳承の正義

疏文は本願の正機に約して言を立たまふが故に、罪惡生死の凡夫このたまふ、たごひ聖者といへども我は聖者なりと思ふ情をすて、我等ご一列になりて本願に歸するといふが、五乘齊入の皆同齊の法門なり、六要三十一七大小聖人重輕惡人皆同齊應歸選擇大寶海念佛成佛文此文を以て知るべし、彌勒も我等ご同く、同列になりて他力に乗じたまふなり、又勸勵觀經定散諸機極重惡人唯稱彌陀このたまふを以て知るべし、龍天が我等ご一列になりたまふといへばさて、性を轉じたまふにはあらず唯我は聖者なりと思ふ情を轉じたまふのみ、唯信文意十一自力のこゝろを捨つご云ふは、やうくさまくカ大涅槃に至るなりごあり、此文の中に我身をよしご思ふ心をすて、また人をよしあしご思ふ心をすて等ご云ふは、情を轉ずることなり、煩惱を具足しながら、無上大涅槃に至るごあるは性を轉ぜざることなり、然れば龍天も吾れは聖者なりご思ふ情をすて、凡夫に同して見れば、やはり無有出縁なり、若し龍天は無有出縁にあらずといはゞ、これまでの善根に目をかけて居ることになる、目をかけされば、無

有出縁なり、故親教雲澍院曰く強足も船に乗れば、足は無用なり腰拔も同様なり、託願の機は自善を見ざるが故に、彌勒尙生死不絶惡露不淨さて、痛燒の列に入りたまふ、若し凡聖の信相を別見せば、勸勵唯稱彌陀の文は云何するや云ご、然れば聖者なりご思ふ情を轉ずるのみで、性を轉ぜざるが故に、龍天の人體をさして、罪惡生死の凡夫なり、常没常流轉ごは云ふへからず、龍天は龍天の儘にて吾人に同したまふなり、罪惡生死又は常没常流轉ごは、本願の本願の正機に約して、言を立たまふものにして所同の機相なり、無有出縁は能同の相なり、然れば凡聖共に無有出縁ご云ふごは、皆同齊ご知るべし、以上は當分の義に約して辯ずる所なり、更に百尺竿頭一步を進め、跨節の義に約して之を辯ずれば、龍天亦罪惡生死の凡夫とするの明文あり秘藏寶鑰下二十一に引く、守護國界主陀羅尼經九十八に曰く佛言秘密主我於無量無數劫中、修習如是波羅蜜多至最後身六年苦行不得阿耨多羅三藐三菩提成毘盧舍那座道場時無量化佛猶如胡麻遍滿虛空同佛同聲而告我言善男子云何求成等正覺、我

白佛言、我。是。凡。夫。未。知。求。處。、惟願、慈悲爲我解說、是時諸佛同告我言善男子諦聽々々、當爲汝說、今宜應當於鼻端想淨月輪於月輪中作唵字觀、作此觀已於後夜分得阿耨多羅三藐三菩提文大部四教義十_丁五入重玄門倒修凡事云云あり、具さに七帖見聞六末五_丁十に之を釋す、菩薩最後身に於て、佛果を得るべき、又立戻りて凡夫になり下りたまふことあり之を倒修凡事云ふ、深廣の堀杯を踰へんとする時、三間も五間もあこへ戻りて、越ゆるが如し以上は等覺の菩薩を凡夫に同ぜ合るの證で、之は跨節に約する義邊なり云云此當分跨節の義は、予曾て大學研究院にありし時、一乘院師より親聞せし所なり予情思ふに彌勒や龍天は無有出縁の機ぢや、否無有出縁の機でない杯と諍ふのは、彌勒其人の扱に聖道門の彌勒あり、淨土門の彌勒あり自力の彌勒あり、他力の彌勒あり、例せば天台杯にて、佛身を判するにも、藏通別圓四教の佛身あり、佛身のみならず、一阿難を判するにも四教の阿難あるが如し、聖道通途の彌勒を以て眞宗別途の彌勒を難すべからず、聖道通途の彌勒の前には無有出

縁の機には非らざるべきも、願力成就の報土には、自力の心行到らざる一乘無上の弘願眞宗の前には、逆惡の惡人と同一列となりたまふ、こゝが他力至極の金剛心、一乘無上の眞實信海云ふ所なり、私は此一乘無上の言に就て、天台に例して四一を立てたり、一に機一、二に法一、三に因一、四に果一なり、これが誓願一佛乘の妙法である、其機一とは本願に十方衆生と誓ふて、凡聖齊しく攝すれども、佛の本意は凡夫にあり、その凡夫の中に、善惡ありといへども佛の正意は惡機にあり、惡の中智慧ありといへども、意愚人にあり、愚中に長短ありといへども、意短命にあり、下々品の惡人は至愚重罪臨終の三相具足せり此機を指して、無有出離之縁云ふ、西河は之を暴風駛雨云ひ、横川は極重惡人と名け、黒谷は極惡最下といふ、たこひ等覺の薩埵たりとも、此機にならざれば本願の法に乗ずること不能、大小聖人みなながら、煩惱具足と信知して、本願力に乗ずるものこれなり、此即ち機一なり、若し吾人と龍天とを別見して、かれはこれ無有出縁の機に非らずせば、機一とは云ふべからず、御自

釋^三然按一乘海機等の文意味ふべし。

次に法一は行卷一乘海の釋に、華嚴を引て十方無碍人一道出生死十方無碍人とは三世十方の諸佛なり、一道とは本願名號の一法なり、此本願名號の一道の外に、眞解脱の道なし、口傳鈔^下に之を報身云ふ、唯彌陀に屬して、諸宗通途之より開出す云へり、釋迦に十方諸刹土衆生菩薩中所有法報身化身及變化皆從無量壽極樂界中出とは諸佛の出門なり、又般舟經に三世諸佛念彌陀三昧成等正覺とは諸佛の入門なり、諸佛の入出彌陀に依らず云ふことなし、故に法事讚^上上從海德初除如來^乃今時釋迦諸佛皆乘弘誓悲智雙行とは是也、彌陀弘願の一法の外に、解脱の道なし、之を法一云ふ、今の信法釋に四十八願攝受衆生の法とは是也。

次に因一は大小聖人重輕惡人機一に入り、法一に乗ずるとき、弘願の信機信法を成じて、報土の眞因を成ずる同一念佛無別道故とは是也。

次に果一は大小聖人重輕惡人、同一念佛の一因に依りて、大般涅槃の一果

を得る、讚に如來清淨本願の^乃一二もかはることぞなきとは是也。

然るに聖道の法は手本が上る程、向ふが下る、自身即佛と信ずる程、法の方は下る故に、六要に聖道の諸教は盛んに生佛一如の理を談ず、今教は之に反して自力無功を知る故に、偏へに佛力に託すこのたまふ、たごひ大小の聖人たりとも、此機一に入らざれば弘誓に乗ずることはならぬ、故に彌勒も展轉五道の惡機に同じて、本願に乗ず故に吾祖は、邪見憍慢惡衆生、信樂受持甚以難このたまふ、邪見とは蟹が自身の横はいを知らずして、人間を横あるき也と思ふに等しく、聖道門にありて釋迦何人ぞ、我何人ぞと思ふは、凡夫當前の正見にあらず（正法の時機と思へども底下の凡愚なれる身は、清淨眞實のこゝろなし發菩提心いかゞせん）次に憍慢とは、我心を即佛と見立ることなり、彼家では正見正理と思ふべけれども、是れ常識を逸した議論にして、他力門中では邪見憍慢にして、信樂受持することとは覺束なき次第なり、彼書生が大臣何人ぞ總理何人ぞと、徒らに空論を吐くに似たり、之に異なる眞面目な信相が、今の信機信

法なり、故に之を深信と云ふ、淨土門ではたごひ要眞の機たりとも、やはり聖道門とは異りて、機は下り法は上る、然れども罪福心にして、機の善根を恃む故に法益薄し、善を欲し惡を恐る故に善を修して罪を消さんと欲す、是れ觀經の顯說にして聖道の法に對せば、一往深心といはるゝも、弘願の大信に望めば尙淺心と云へし、御自釋六十四大經言信樂五淺者定散自利之心也このたまふ應知

第七節 疏讚の同異を辯ず

散善義には罪惡生死の凡夫とあり、禮讚には善根薄少とあり、此相違あるは云何と云ふに、之に付て古來二說あり、一には散善義は下三品に付て言を立て禮讚は上六品に約すと云ふ、二には疏讚一致にして下三品といへども、一毫の善なからんや、三恒値佛の如し、然るに今五道に展轉して出離すること不能、禮讚は一毫の善ある邊に約し、散善義は出縁のなき邊に約す、各據一義并不相違なりと云ふ、此二義可否如何、答曰已に六要三二十疏讚の所明終に同一義に歸する義を指南したまへり、禮讚に善根薄少と云ふは、有漏善に約す、散善義

に無有出縁とは無漏善なきに約す、たごひ定散の善人といへども無漏善無ければ、出離すること能はず、然れば罪惡生死の凡夫なり、故に觀經諸機は極重惡人唯稱彌陀と勸勵したまへりと云ふが、吾祖の指南なり、定善義三業障識知の下、黑障黃障白障の三障を示し、滅罪の利益を説きたまふは、今現に善縁に逢ひて、定觀を修すといへども、無始已來三業所造の十惡五逆四重謗法闡提等の罪を懺悔すべき事を示す、然れば此定觀の人も亦極重惡人にあらずして何ぞや然れば疏讚且く文の上の所明、善根薄少と無有出縁との異ありといへども、その實は極重惡人なりと知るべし。

米村安心論題九頁十には前の二義を擧て、前義に伴ふ、足利師三十題啓蒙九頁十散善義は現在に約し、禮讚は過去に約す、善護師の義なりと傳ふ云云。

第八節 一一七 開合

第一項 正明 開合

上に凡聖通局を論じ畢りた、之より深心の開合を論ぜんとす、開合に二門あ

り、一には一心二種の開合、二には二種七種の開合なり、一に一心二種の開合は一心は散善義の深信之心、禮讚の眞實信心にして、即ち他力の信心なり此他力信心の信相妙味を機法二種と開きたまひたが、二種深信なり、これ原本經に二者深心とあるを釋して深く信する心なりと釋したまふ、本經の深心は所釋にして、眞假に通ず、その故は斯經は原と、隱顯二意あるが故に、顯說に約せば三心中の隨一にして、要門の心、此時は深心とは深即心の持業釋にして他流の解釋亦之に同じ、深心の如く至誠廻向の二心も亦持業得名である、又隱說に約せば深く信するの心にして、禮讚には眞實信心とあり此時は、依主得名にして、深之心にて他流未談也前後二心も亦此例なり、故に所釋の深心は眞假に通ずれども、能釋の深信之心は唯眞にして假に通ぜず、或講者が此深信之心を眞假に通ずと云ふて一乘院師に叱責せられた話も聞けり、此深信之心は即ち他力の一心にして、下の亦有二種に對して合門と云ふ、扱此深く信する一心中の妙味を開出して亦有二種とのたまふ、此二種は唯眞にして、假に通ぜず、故

に禿鈔には、今斯深信者他力至極之金剛心とのたまふ、之を一二開合と云ふ、その信機開出の所由并に二種一具の信相のことは、上に已に辯ずるが如し。次に二種七種の開合とは、今の二種と七深信とを相望して開合を論ずるのである、即ち二種は合門にして、七深信は開門である、七深信とは禿鈔に列ねてあり、此七種眞假に通ずるが故に一二の言を加へたまふ、第一の信機、第二の信法及び第五第六は唯眞非假なり、第三第四は逆轉門に約せば第一深信に對する法に非る故に、假にして吾祖化卷に引きたまふ、又順轉門に約せば、第三以下は第二の法中の差別なるが故に、此時は眞にして信卷に之を引く、第七信も亦此第三第四の例なり、就中第七深信の文の中初の建立自心の釋は、要門に約する釋にして、禿鈔には之を引きたまへども信卷には之を引きたまはず、而して禿鈔には自利信心と云ふ、一に猶豫不定なるが故に、明信佛智の人なれば、散善義註永除疑錯と勸むべけんや二に諸善に通じて説くが故に、散善義註今說觀經定散云、之を以て要門に約する釋なることを知る、次に就人立信の釋は

弘願に約する釋にして、信卷に之を引て、從假入眞の相とす（六要四_{右七}）
 問曰深信に開合二門ある所由如何。

答曰本と本經に深心とあるを釋して、深信之心と云ひ、之より二種を開き七種を出す、然るに疏釋は初に亦有二種として、第三以下は第二の法の中より開出する故に又々このたまふ、故に初より順轉して解さば第三以下は第二の中より開けたるものなり、又七と開けた上で下より上へ逆轉せば第二深信は唯大經深信にして餘に通ぜず、是れ開合を論ずる斯以なり。

問曰總別開合は法體是れ一なり、三信一心の如し二門眞假の異あらば、法體別を成じて、開合と云ふべからず如何。

答曰開合に二種あり、一に法體の開合、二に判釋の開合なり、今は法體の一異を論ぜず、判釋の差別に約するなり、一深信に於て開て七とし、合して二とす、七とするの日は眞假に通じ、二とするの日は必ず眞實なり、例せば開門五種は方便の行なり、合門助正は弘願たるが如し、今開合に二門ある中一心二種

の開合は、法體の開合に約し、二七の開合は判釋の開合に約す、合門二種は唯眞にして信卷所引たり、開門七種は眞假に通じて、信化兩卷に引きたまふ、その意知るべし。

第二項 因辯七深信分齊

今便に乗じて、七深信の分齊を辯せば、第一機の深信より第六信此經深信迄は、正行に歸する相なり、第七建立自心は雜行を捨る相なり、初の正行に歸する中に於て第一より第四小經深信迄は、所信を明し、第五第六は能信を示すのである、初の所信の中第一は機にして、二と三と四とは法なり其法の中、第二は大經深信にして、第三は觀經、第四は小經なり、次に能信の中第五は總にして、第六は別なり、而して第一第二相對して自利々他を判する事は（禿鈔下_{下六}）信機は自力無功を知るが故に自利とし、信法は他力の歸すべきを知るが故に利他とす、次に第五と第六相望して、自利々他を判する者は（六要四_{左五}）第五は唯信佛語決定依行の故に自行とす、第六は不誤衆生の故に利他とす次に第五と

第七と相望して、自利々他を判する者は（禿鈔下註肩注）佛語を仰信するが故に、利他とし、第七は機策を顯はす故に自利とす應知。

古來第六深信に決定の言なきが故に七深信六決定と稱す、其決定の言なきに就き、古來異説す、一義に自然の略、二に總別の異、三に自行にあるが故に化他は略す云云、今は總別に依る、第五の總中より出る第六の別なれば、重出することを用んや。

第九節 二種他力

第一項 二種他力十箇之證文

上に二種一具の義を辯述した、已に二種一具の他力信心ならば、二種他力は勿論なれども、之を聖教の明文に徴して、二種他力の十文を本法院師は數へられた、即ち左の如し。

一散善義二者深信者深信之心等の文、此深心心の中間に信の字を加へたまふは、他力信心を顯はす目印なり。

二禮讚、言深心者即是眞實信心也、是れ願成就に會合したまふので、尤も明瞭なる指南也。

三に禮讚彌陀世尊本發深重誓願以光明名號攝化十方但使信心求念此信心此は上の眞實信心也、但使の二字、他力を顯はす。

四に三心章、故今建立二種信心決定九品往生文此二種此は疏の亦有二種に依り、信心此は禮讚の眞實信心の言に依る、二種は唯是眞實信心也。

五廣文類、禮讚の二種信知の文を行卷に引き、散善義の二種深信の文を信卷に引く、自力に通ぜざるが故に化卷に引かず。

六禿鈔下今斯深信者他力至極之金剛心等。

七歎異鈔聖人のつねの仰せには善導の自身は罪惡生死の凡夫等。

八六要四不論有善無善不假自功出離偏在他力等。

九同八機法二種之信心者眞實信心也。

十御文二の初通わが身は惡き徒らもの乃至信するこゝろも念ずるこゝろも如來の

御方便なり等。

同十五通、標釋結の三段ありて、中段に二種を述べて結文にこのころをこそ、他方眞實の信心を得たる相なり云云(以上十文)

第二項 愚禿鈔の自利信心の解釋

問曰二種他方の證文を列る事敢へて命を聽く、然らば禿鈔機深信の下に自利信心とあるは如何。

答曰此自利信心の言、彼頓成氏の唯一の金城鐵壁にして、會せずんばあるべからず、模象記に三義あり、一に報土の眞因に非るが故に、意の曰此機の深信若し法と合するときは正因となるべきも、若し法と離る、時は正因とならず、故に自利信心とのたまふ是れ信法の方便也、評して曰く一を開て二とす而して隨一の信正因に非らずといはゞ、三心因非因に通ずべし、何んぞ辯定三心以爲正因と云や(違理)又建立二種信心決定九品往生文此文明に二種正因とす、又禿鈔現文に今斯深信他力至極金剛心といへり、豈現文に違するにあらずや(違文)

二に願力廻向の文無きが故に、意曰法の深信は經に至心廻向と説く、機深信は願力廻向の文なきが故云云、評して曰く一心二種已に開合の異なれば何んぞ自力ならんや、然らば何んぞ文の有無を論ずべけん、況んや二種他力の明文あるに於ておや上に列るが如し、三に自身の名言に順ずるが故に吾香嚴院師等亦之に同す、纂釋に三義あり、一に名通義別、二に自力を捨る心決定する位なるが故に、(階定記義)三に第二信に對すれば唯自ら機を省る分齊なるが故に自利と云ふ、樹心録の意は機法合する時は他力なり、偏へに自力懺悔の義に約せば、自利各別の信心なりと、温故録亦之に同す、乘彼願力と合せば機法一具なるが故に、上には他力とす、若し法と合せざれば偏へに自己を顧るの分齊なるが故に今自利とす、又觀小二經の法と合するときは自ら自利となる、此義を彰はさんが爲に自利信心とのたまふ、寶雲南溪之に同じ、善通院信順録に二信相即すれば、他力なり、但信機にして信法に即せざれば自利なり、今七信を分て二利の分齊を辯ぜん欲するが故に、先初の二信に約して自利々他を判じて下の判

釋の本を成すに、以上隣山學匠の説なり、吾先哲の中香月院師は自利々他に四重を立て、更に本法院一重を考へ、總て五重の自利々他あり、一要弘相對の自利々他、禿鈔下_左眞實有二種、(淨土門中に自利々他分別)二に横豎相對の自利々他、禿鈔下_三眞實二種文、(聖淨二門自利々他)、三に機法相對自利々他、今此下也(他力中分)二四に往還相對自利々他、禿鈔下_{十八}五入出相對自利々他、二門偈_{右三}、自利行成就、利他行成就云云、上來の五類の中、今は第三の格にして、文に自身はとあるが自利にして、乘彼願力の他力が利他なり、吾身を信ずるが故に自利信心と云ふ、爾來の先哲多く此説を襲用し來れり、予曾て大學研究院にありし時、一乘院師に第二深信も亦我身が法を信ずるなれば、自利にして又自行なり、何んぞ第一深信は自利、第二深信は利他と分くる事を得んや、又第五第七深信の肩注に、自利信心とあり、此自利は自力他力相望の自利なれば、此第一深信の自利信心も、やはり之と同じく自力と見るが至當ならずや、同一連の深信釋なればなり、何んぞ第一深信の下の自利は、自力と云ふ義では

ない、第五第七の肩注の自利は自力の義なりと云ふことを得んや、又第一第二は共に他力なれども、第一は自分につきたるが故に自利とし、第二深信は如來の他力を信ずるが故に、利他とす云ふ、かゝる釋例が諸經論の中何づれにかこれあるやと質問せし事ありき、講師曰く例がないとて構ひはない吾祖の卓見なりと云ふ此講師の答辯は頗る窮せられたと見へたり、かゝる難があるから予が親教雲澍院和上は第一深信の下の自利を自力として解されたり、其辯に曰く凡そ諸經論の自利々他の言自行化他、自力他力の二類に過ぎず、これに依りて今此機深信の下の自利と云ふも自力の義で、自力無功を信ずるが故に自利信心と云ふて、所信に屬して解すべしと云ふ、此義に依れば本法院の自利々他五例に當れば、第一例に當ることなり。

第十節 三家 同異

二種信心、二種深信、信機信法の名目は西鎮今の三家共用すと見へたり、先鎮西では決答授手印疑問鈔下_{十四}信機信法の目出たり、傳通記等には所々に二

種信心の名出たり、次に西山は散善義他筆鈔八五三機法二種、二種信心の目あり、同八一三八機法二種信心の名目二ヶ所あり、私集鈔四一六機法二種の目あり階定記四七二種深心三云ふ、行觀の散善義秘鈔二一六同く二種深心三あり、而して此二種深信を以て、安心の肝要骨目三として、尊むことは西鎮同一揆也、就中機深信は、光明大師佛願佛經及び列祖の蘊奧を探りて、之を立玉ふが故に、西鎮口を揃へて祖述し讚嘆す、先鎮西では、淨土宗要四一六善導二種を立る意如何三問ふて、其答に凡そ法に就て勸むるは總べて佛法の常談なり、めづらしからぬ事なり、自身の罪の機を信ずること云ふは聖道の諸教に未だこれなし、諸教はたゞこれ身の佛性の玉をみがき、本有の理を開覺するにあり、今は然らず善導大師は己身の佛性は、沙汰に及ばず、諸教に曾てこれなき機の深心を述て之を以て淨土念佛の他力の信心を立たまふ、これ具足煩惱の偏計所執の妄情を改めず、いさやすく生死を出離する故に實也文決疑鈔四一七大同。

次に西山は他筆鈔八一三今初に機の無有出離之縁を釋する意如何三問ふて、

答に先づ機を無有出離之縁三定めざれば、たゞひ本願ありとも、或は諸師の解釋に雷同して、定散に打勝れたる弘願他力の一行顯れず、或は諸經の説に落て弘願他力を成立することなるまじき故、そのいわれを成ぜん爲めに善導先づ機を無有出離之縁三定めたまふ云云西鎮共に機深信を珍重すること如斯、六要四に初に要弘相對に約し、後に聖淨相對に約して釋したまふは聖道餘門に異る、淨土別途の安心を示さん爲なり、而して此信殊に最要也三嘆じたまふ、是れ三家大に同じき處なり。

然れども已に三家流を分ちたる上は、宗義各別にして、隨て二種深信の扱も異なることは勿論なり、先づ鎮西は經の顯文を守る宗義にして、今家より云へば顯の義なり、安心起行共に策勵を本三す、故に此深信も九品に通ずる故に、九品に隨て淺深あり三し、下三品よりは中三品は勝れ、中三品よりは上三品は尙勝れ、劣をすて、勝を三るべし三自力の策勵を帶する信心なれば、經の正意善導の素意に叶ひ難し、その深信の安心九品に隨て淺深を分つこと、淨土宗要四

丁三に出。

次に西山は、總て觀經の文外の深義を釋顯せんとする宗風にて、弘願他力を知るに似たれども、如實に之を知らず、其中此二種深信は、かの所謂歸佛の一念に具する安心にて、信機信法の處に十劫の昔に立歸り、生佛不二淨穢一體、もはや其時往生はすみにけりて、今家より申せば一益法門也、特に屢々弘願他力を談ずれども、傍正開會の邊では念佛胎内の善として、雜行を許す、それでは若依善導の高判に違せずやと詰れば、選擇集は宗建立の手前なれば廢立の一邊を存ぜり、傍正の深義は、流祖へ元祖が付屬直傳したまふ所也云。

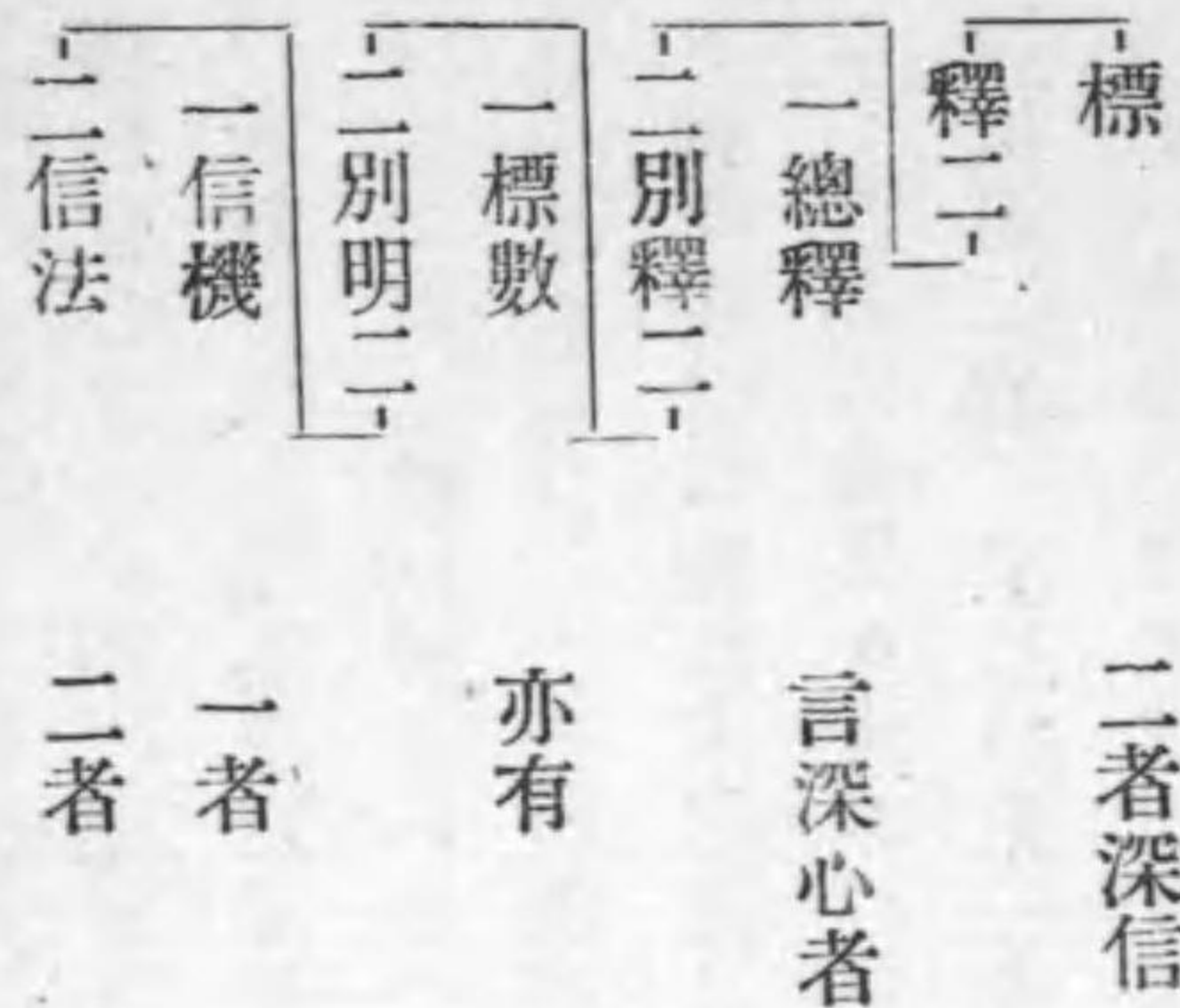
次に今家は隱顯二義を以て、觀經を扱ひたまふ、殊に此二種深信は隱彰の實義を彰はす妙釋にして、唯弘願よりきりて、一分も要門に通ぜず、故に信卷に引て化卷に引きたまはず、二尊の正意善導の素意之に依りて炳焉たり、是れ兩家に異なる今家獨拔の妙判と尊信すべきである、以上は本法院師の辯に依て之を記す。

第二章 正摘解相承之諸文

第一節 散 善 義

文曰二者深心言深心者等

科曰



深信之心とは、心の深きに簡んで信ずることの深きを顯はす、即ち本願の信樂、成就の信心歡喜を以て觀經の深心を釋し、古師の誤を階定したまふ古師の中天台の釋は妙宗鈔五に於て、三義を以て深心を釋す、一には佛果深高以心往求故曰深心二に從深理生、三由厚樂善根生、此時は深厚の義此三義後より前を生じて離れず、厚く善根を樂ふ故に、深理に契當す、深理に契當するから、深高の佛果を求む、仍て四明大師の釋に立行從理求果と立行は第三義從理は第二義、立行は第一義也淨影では信樂慙至と釋して、行者の心が慙に彌陀の方へ至ることとす、文は何れも階定記に引てある、此等の古師の釋意は、到底我人が發すべきことにあらず、此等を簡んで深く信ずる心なりとのたまふ階定記に大日經疏を引て、解信と仰信との梵語を調へて、今の深心は仰信なる旨を釋成せり、今思ふに善導の意は智解を以て信ずる、解信なるが故に淺心である、智解を離れて唯平信に信ずる仰信なるが故に深心なりとの思召ではあるまい、たゞひ單直の平信でも、定散の自力がすたらねば深心ではない、深心と

は機法二種の深信で自力をすて、他力に歸したが深信である、即ち定散の淺心に對する、弘願の信を深心と云ふ、これ化卷の指南也、會本九左觀經說深心對諸機淺心故云深心文此指南を顧みず、古來一概に階定記の尻馬に乗りて、解信仰信を云云するは、所謂異門の鑰ではあるまいか。
 亦有二種、亦是は上の至誠心の中、眞實有二種と云彼文に望めて亦と云ふ、是れ唯文相の照應にして義旨に關係なし、有二種とは自ら二意を含めり一には約二種深信、一には約二種深信、若し前より後に向へば二種深信にして、信法の中三經の深信を分別す、若し後より前に向へば後の二は觀小二經の深信にして、初の信機を以て第二の深信と合して之を大經の深信とす、疏文從容にして此二意を含む、是以一者二者の言自ら二意を含む、一には二種深信の中信機信法を分て、信法の中に於て三經の別あり、二者の言下の觀小二經に蒙りて法中の差別とす、二には三經深信の中大經深信の中に自ら機法の二種あるが故に一の深信に於て分て二種を開くが故に、信機信法を以て大經深信とす此義に依

れば二種の言下の二種に通ぜず。

一者決定等、上の總釋の文に深信之心と云ひ、又此處に決定の言あるは、深信の相を示す、十地論一信者決定して深く信ずと、自身は下の阿彌陀に對す、現是等とは現在に約す、曠劫已來等とは過去に約し、無有等とは未來に約す、罪惡生死とは罪惡は苦因にして、生死は苦果なり、罪惡は現に造る罪惡にして未來の苦果を招く因、生死は過去の苦因に報ふる現果なり、曠劫已來とは曠は遠也と註して久遠劫來也、常没とは北本涅槃三十五恒河の七種の衆生を説く、其第一が常没の衆生なり、黑谷傳五釋あり可披、無有等とは禮讚には流轉三界不出火宅とあり即ち三界を出離する増上縁のなきこと、之を聖道門で云へば、先つ大乘では眞如實相、第一義空の義を觀じて、見思の惑を斷ずれば三界を出離し、小乗なれば四諦の理を觀じて三界の惑を斷ぜば、三界を出離す、然るに我人は其分に非るが故に無有出離之縁なり、問曰觀經の深心は大經の信樂と同じく、法を信ずる信心なり、機の深心は何の處より出たる釋

なるや、答曰機の深信は法の深信より開出したものである、例せば唯識の相分は見分の中より出る如く機の深信は法の深信の中より開出したのである、何故なれば唯識の見分は、能縁なるが故に見分が起れば必ず相分開けて出る、今彌陀の本願念佛の一法は惡逆の凡夫を助くる爲の法なるが故に、此法を信する時には、必ず我身は無有出離之縁と、機を信する心が發るなり、松蔭の暗きは月の光哉」極惡深重と知られたは、願力の法に照されて知れたのなり、然れば法の深信より開けた機の深信なることしるべしである。

二者決定深信等、彼阿彌陀佛とは機深信の自身に對す、即ち能信に對する所の彌陀を指す、四十八願とは四十八願を全ふしたる第十八願をさす、攝受衆生とは受は取也と註して、攝取と同じ、衆生とは上の機深信の下に現はれた、惡逆の衆生也無疑無慮とは疑は疑惑、慮は凡夫の計度分別にして、和燈三疑ひなく、慮なくと讀んであり、心を裏へ廻して種々に思案することなり、又遲慮と熟して、ぐずぐずと見合せて居ること、本典に攝取不捨之眞言、超世希

有之正法、聞思莫遲慮とある是也、扱此四字上に屬するときは法の疑ふべからざる事を顯す、攝受衆生無疑無慮を句とす、攝受衆生の願力、一點の疑慮を容る、餘地なきを云ふ、一枚起請に疑なく往生するぞと思ひこりてとあるも、同じ意で此一枚起請は、衆生稱念必得往生を述書きなされたもので、必得往生の必の字を疑なくと仰せられたものなり、又和讃に自然はすなわち報土なり、證大涅槃疑はずと、これも必至滅度の必の字を疑はずとなされたものである、今も彼阿彌陀佛の本願は、衆生を攝受したまふこと、無疑無慮決定必定間違ないこと云ふこと、故に六要四^{十五}此文を釋して無疑等者若不生者不取正覺正覺既成故云無疑、即得往生住不退轉一念無誤故云無疑文明な御釋である、又此文を下に屬するときは攝受衆生を句とす、無疑無慮乘彼願力と連讀するときは機の決定を顯はす、攝受衆生の願力に於て、疑はず危まず、彼願力に託するを無疑無慮と云ふ、是れ機に約して解す、其機に約する中無慮に點じて、なければと訓ずるときは、乘の字にしてと訓ずべし、又乘の字に點じてすればと訓ずるとき

は、無慮になくと訓ずべし、二訓あれども共に機に約するの義なり、選擇集や和燈及び御本書の御點には彼願力に乗じてとあり、此時は乘の字他力を顯はす言にして、彼願力にたすけられて往生ぞと信ずることなり、歎異鈔にたすけられまいらせてと云ふが、乘彼願力の乘の字を述書きになされたので、他力を顯はす言なり、又和讃に本願力に乗ずればとあるは、乘託で直に信ずることなり然れば何れも相承の御釋也、二點あれども其歸する所は一致なり、たすけられと云ふも、本願にうちまかすと云ふも、他力を顯はす所は一致に歸するのである、扱此下に彼の字二字あり、初の彼の字は、機の深信の下の自身の言に對して、彼阿彌陀佛と云ふ、次の乘彼願力の彼の字は、機の深信の無有出離之縁に對する言にして、行者の機の方には出離の縁はない、出離偏へに他力にあることをあらはす大切な文字なり、願力と攝受衆生の願力なり、定得往生は得生の益なり、決定深信は正しく能信の相を示す、彼阿彌陀佛より定得往生までは、所聞の義也、決定深信は所聞を全ふしたる能信とす、この所聞是れ名號の義、

四十八願攝受衆生の八字は阿彌陀佛の四字にして、無疑無慮乘彼願力は南無の二字、此則阿彌陀佛に歸命するの義なり、此所聞を全ふした、能聞能信が決定深信の四字なり。

第二節 往生禮讚

二者深心卽是眞實信心也、此禮讚總釋別釋の二段となりて、卽是眞實信心は總釋である、次が別釋で此中信機信法と分る、文に當て知るべし。

扱此禮讚には疏の七深信を二種深信に攝して明したまふ、故に此禮讚が七深信か二種深信に攝る、證據になる、故に選擇集でも本典でも、疏の七深信を引た次に此禮讚を引て、その證據に供へ玉ふさて此眞實信心とは、觀經の深心を成就の信心歡喜を以て釋するので、信心の上に眞實の二字を冠せられたは、上の至誠心を取込みたるなり、至誠心の眞實と云ふは、別なる事でない、此信心のこころなりと顯はす、故に此眞實信心とあるが、他力の三心は卽一心にして、一深信に攝ると云ふ證になるなり、故に略本^{十一}五 一心中攝在至誠廻向一心と云

ふ證據に此禮讚の深心卽是眞實信心の文を引きたまふ、又信卷六要四^{十四}七 大經の三信を釋し終りて、三信を一信樂へ攝する結文に、今の文を取りて、是名眞實信心とあり、吾祖名くこのたまふ處には何れ何處かに名けた處がなければならぬ、三信を合した一信樂は眞實信心と名けた處は、卽ち今の禮讚なり。

自身現是具足煩惱凡夫等、凡夫にも段々ありて、天台の意では別教の人は、初住に三界の見惑を斷じ、第七住に三界の思惑を斷じ、第十住に界内塵沙の惑を斷じ、次に十行の位に界外の塵沙の惑を斷じても、また内凡の位にてやはり凡夫の仲間なり、初地に入り一分無明を斷じて、初めて聖者の仲間入りなり、又圓教の人でいへば六根清淨の位と云ふは卽ち十信のこころなり、初信の位に三界の見惑を斷じ、二信より七信までに三界の思惑を斷じ永く三界の苦輪海を離れ、八信より十信までに界内界外の塵沙を斷じても、まだ内凡の位なり、十信の最後念に一分の無明を斷じて、初住の位に上らねば聖者とはいはれぬ、しかれば凡夫にも段々ありて三界の見思、界内界外の塵沙を斷じた凡夫もある、今

觀經九品の機は、見惑思惑塵沙無明に一つも手のつかぬ、具足煩惱の凡夫なりかゝる者が界外無漏の報土に生ずるのであるから、我機に目を掛けて信じ兼ねるも尤もである、故に機の深信を立てたまひ、機の方には少しも助かる縁はないと信じて、機の方に目をかけず、たゞ法の不思議で往生するぞと信じて、一念も疑ふなと勧めたまふが此二種深信である。

善根薄少流轉三界不出火宅とは此善根薄少とは、當り前は上中六品の人なれども、義を以て云へば下三品にも通ず、下三品は造惡不善の人なれども過去世に於て五戒の善がありたればこそ、人間に生れたのなり、又上中六品の人も孝養父母や具足衆戒を淨土に廻向すればこそ、次生に三界を出離し化土に往生す若し其善根の體を論するときは人天に生るゝ因にこそなれ、中々惑を斷じて三界を出離する因にはならぬなり、十九の願力があればこそ往生するなり、善の體からいへばやはり薄少にして三界流轉の因なり、生死出離の要にはならぬ故に散善義には無有出縁とのたまふ、然れば今善根薄少流轉三界と云ふも、散善

義に無有出縁と云ふも意は同じことなりと知るべし、上に已に辯ずるが如し、不出火宅とは法華の譬喩品の三界無安猶如火宅の文に依りたまふ。

今信知本弘誓願等、此は法の深信にして、今こは前の機深信に對して云ふにはあらず、觀經顯說釋迦教要門に對して、彌陀願力を信ずることを顯すが故に今こ云、本弘誓願等とは第十八の所誓を示す、此及の字に二様の讀方ありて、一に禮讚の現點并に選擇集には彌陀の本弘誓願及び名號を稱すと點じたまへり一多證文^{三十一}の意も之と同じ、如是點ずるときは信知の言兩方へかゝりて、彌陀の本弘誓願を信知するは、誓願不思議を信ずること名號を稱すること下十聲一聲等に至るまで等と信ずるは名號不思議を信ずることなり、散善義には誓願不思議を信ずる方のみを擧げ、今は兩方共に擧げたまふが故に及の字を置きたまふ、依て此及の字が一多證文に及ぶと云ふは兼たる言なりと、ある如く合集の義なり、誓願不思議、名號不思議のことは末燈鈔に委き御釋ありて、之を要するに因位から云へば誓願不思議、果上から云へば名號不思議なり此二不相離

の故に、及の字を置きて兩方共に明したまふ、然るに御本書の御點には、彌陀の本弘誓願は、名號を稱すること、下至十聲一聲等に及ぶまでと點じ玉ふ、此時は本弘誓願の相を顯はす言となる、此時は及の字は至の字の相になる、字書に及は至也迨也といふ訓がありて、至の字と同義なり、乍去此禮讚の文に稱名號下至十聲一聲等とある故、十聲一聲までもと云ふことは已に下至の言にて明なり、それ故に及ぶまでと點じては、言が重複になるのみならず、文法にも違す、及ぶまでと點ずる意では、及の字が稱名號の下になければならぬ筈なり、此事は祖師は飽くまで御承知にて御點を下し玉ふ、之には仔細のあることで、今の禮讚の文、若し心得ぬ人が見ると彌陀の本弘誓願と、名號を稱すること下至十聲一聲に至るまでと別の様に見まい者でもない、故に元祖は和燈一四註十五此及の字を除て、彌陀の本弘誓願の名號を稱すること下至十聲一聲に至るまで、定て往生することを得と信知して乃至一念も疑ふ心あることなかれ等このたまふ、これ及の字を除て、上と下と別にならぬ様にして、本願の相を顯はすなり

又我祖は及の字の有る儘にして、彌陀の本弘誓願は十聲一聲等に及ぶまでと點じて、本願の相を示すので、文法杯に拘泥せずして、其意を得て訓點したまふのである。

乃至一念無有疑心等、此一念は露塵程もと云ふことなり、和燈二註三には疑心の下へ一念の言を廻はしてあり、一多證文にも疑ふこと、ろ一念もなければこのたまふ。

問曰散善義には所信の法を示すに無疑無慮乘彼願力と唯信往生に約し、禮讚は稱名往生に約するもの(吾祖の點意に依る)何の詮顯する所あるや。

答曰散善義は次に觀小二經の深信を明す、下より逆見すれば大經の言なれども義大經に當る次の如く三經の深信なり、是を以て大經の部主に准して唯信に約して所信の法を示す、大經は直に彌陀の本願を説き顯はす經なるが故に、信を以て主として唯信正因を示す、成就文及び胎化段等の説相是也、又禮讚は觀經の説相に準じて、之を明す故に初に標して如觀經說者と云ひ、後に結んで具

如觀經說このたまふ、觀經の説相は定散諸行を、廢して弘願を立する經説なるが故に、行を以て主とし稱名往生を示す、上來雖説の文意しるべし、兩處の信法其所明に隨て、相違を成するのみ。

第三節 選擇集

深心謂深信之心也、此選擇集の文分で二とす、一總釋深心、此深信之心は散善義の總釋の文を相承したまふので、七深信も二種深信も皆此中へ收めたまふ思召である、別釋の二種深信の文は、此選擇集の次上に、散善義禮讚を引てあれば、此總釋の中へ攝して、別に引きたまはずと可知。

當知生死家等 二別示立因二 初示因

二種深信建立の所由を示したまふのである、此文を以て二種深信の相を述釋する文と見て居る學者もあるが、之は建立の所由を示したのである、扱總じて言を立るに對を以てす、生死家と涅槃城と迷悟一對、疑と信心と信疑一對、所止と能入とは能所止入の一對なり、但し此所止の所は常用の能所の所ではない

若し常用の能所なれば、疑は能止にして、所止にあらず、此は詩經に出る汝所生とあるに同じ、扱此生死家とは六道輪廻の娑婆界にして、涅槃城とは定善義の入彼涅槃城の文に依りて、眞實報土のこと、城とは本師法皇の都を指す、生死家とは分段生死にして、變易生死に非らず、正信偈には生死輪轉家と云ひ、銘文には六道四生二十五有に止ると釋す、然れば二種深信の行者は臨終一念の夕には、願土に至りて速に無上涅槃を證するが故に、中間に變易生死あるべき理なし、横截五惡趣の處、即ち昇道無窮極なり、一説に此生死家の中に分段變易の二生死を攝して、娑婆の分段を化土の變易と出たる所が、涅槃城の眞實報土なりと云云 今日く忽ち銘文并に正信偈に違す、此下は迷悟相對にして、眞化相對に非ず、次に以疑爲所止とは此疑とは、己れが機の方に目を掛けて、法の不思議を疑ふ也、故に銘文に以疑爲所止と云ふは、大願力の不思議を疑ふ心を以て、六道四生二十五有に止るとたまふ、然れば此疑とは二種深信の反對にして、此機の世話にかゝりて、本願を疑ふ也、之に對する以信爲能入の信と

は、二種深信なり、自力を捨て、他力に歸する、二種深信が正因となりて、涅槃城に入るなり、聖道門の意は無明が因となりて、生死に迷ふが故に、眞如の理を證る智慧が因となりて、涅槃を證る云ふ、今淨土門は本願力を疑ふ疑情が因となりて、生死に迷ふが故に、本願力を信する信心が因となりて涅槃を證るが淨土門なり、こゝが聖淨二門の分界なり、一説に此疑の中へ化土の因なる自力疑心を攝す云々、これから振り返り見れば、上の生死家の中へ化土の變易生死も攝すべし云々、今評曰それは筋違ひなり、本典に眞化二土を相對して信疑の得失を判する筋を、撰擇集の生死涅槃相對して信疑の得失を判する、法門の筋が違ふ、化卷は三願三機三往生を分る法門で、其中の疑は十九二十の信心のこゝなり、十九二十の信心も、其當願では信心なれども、十八願の明信佛智に對すれば疑心となる故に、此自力疑心は化土の因也、例せば、天台に今望中道智還成惑と云ふことありて、三藏教の空理を觀する智慧は、當教では證りに到るべき、貴重なる智慧なれども、圓教中道の觀に望むれば、やはり無

明煩惱にして、方便有餘土に生れて、變易生死を受くべき因なり、今十九二十の信心も亦然り、當願では貴重なれども、十八願の明信佛智に望むれば、方便化土に生れて變易生死を受くべき因なり、然れば眞化二土を相對して信疑の得失を判するは三願三機三往生を分別する義筋にして、今の義筋は全く別なり即ち散善義に四十八願攝受衆生と打出して、四十八を全した、十八弘願念佛を信する者は、涅槃城に入り疑ふ者は生死家に止まる云ふ所明なり、然れば此疑は二種深信の反對にて、我機に目をかけて本願の不思議を疑ふ疑にて十九二十の疑心自力とは筋が違ふ、十九二十の疑は一分信心の名を附することあるも、今は然らず差別知るべし、扱此文に於て一因一果の法義顯れたり、其故は觀經顯説では定散諸機各別の三心にして、土も亦九品と分れたり、隱彰の實義では、自力の三心廢せられて、眞實信心の一因となり、果も亦涅槃城の一果となる、此一因一果を顯して、涅槃之城以信爲能入とのたまふ、扱此四句を二種深信に配當するにつき、古來初二句を機深信とし、後の二句を法の深信に屬す

今日くそれでは文に背き義に違す、文に背くとは以信爲能入の信を法の深信と取り切るなれば、次の故今建立二種信心の文如何すべきや、機の深信も以信爲能入の中へ攝め置かねば、次の文の二種信心の言の出所がなき事になる、又義に違すとは、機の深信亦二種一具の故に佛智他力の信なり、之を以て疑の中へ攝めて、生死の因とする事理に違するにあらずや、全體所信の事こそ、機(迷)法(悟)二あれども、能信の體は一にして、如來廻向の信心なり、如來廻向の信心の智慧が、一念に機と法とを照すが機法二種の信心なり、然れば機深信も亦如來廻向の佛智にして、涅槃の因なり、例せば見道の聖者が無漏智を以て四諦の理を照すが如し、苦集は迷の因果、滅道は悟の因果、所觀の境は迷悟體別なれども、能觀の無漏智は體一にして、苦集二諦を照す無漏智も亦涅槃の因なり、今亦然り所信は迷悟機法別なれども、能信は一なり、若し機深信は迷事を信ずる信なれば、涅槃の因にあらずと云はゞ、苦集二諦の無漏智も涅槃の因にあらずるべし、四諦の智慧と二種深信と、聖道淨土自力他力の差あれども、道理は

一なり、然れば機の深信も以信爲能入の中に攝せねばならぬ、然るを生死之家以疑爲所止の二句へ配當することは一向解せざる事なり、今案ずるに生死之家以疑爲所止と云ふ二句は生死の因を明す、その因とは疑にして二種深信の反對なり、涅槃之城以信爲能入とは涅槃の因にして信心即ち二種深信なり、此涅槃の因は信心なると同時に、之れが反對の生死の因は疑なりと斷案を下したまふことは、黒谷御一代の大功勳にして、知識傳持の佛語と仰ぐべき處なり、上來文相文義粗辯したり、今文意を且く辯ずるに此四句が二種深信建立の意趣にして、何が故に二種深信を建立するや、解して曰く當知生死之家^{乃至}爲能入、故に二種深信を建立すると云ふ意なり、元來觀經の深心は、法を深く信ずるのであるが、特に機深信を別開したのは、機に就て往生を疑ふは、直に法を疑ふになりて、生死に迷ふ又機を見限れば、直に法を信ずる様になる故に、機深信を別開して二種深信を建立したまふのである、故に此疑と云ふは、機より起りた疑である、此機を疑ふかすくに本願を疑ふになるとは、和燈一^ハの指南であ

る、之を唯信鈔^{七十一}に相承して、空しく身を卑下し心を怯弱にして、佛智不思議を疑ふことなかれこのたまふ、之に依て之を思ふに此疑は二種深信の反對で、二種深信のかけた人なり、機の深信が缺けると同時に、法の深信迄缺けて生死に迷ふこのたまふ、之れが反對に機の深信が起ると同時に法の深信まで起りて、涅槃城に入るが故に、以信爲能入このたまふ、此謂れあるが故二種深信を立て玉ふと云ふが、此下の文意なり、故今建立二種信心決定九品往生」二結成

故の一字價千金、當知以下二十言は二種深信建立の因故なることを示す、九品は九品の淨土に非ず、九品善惡の機なり、六要六^{左九}論註の本則三々の文を釋して九品在機不關淨土とある、擇集にも次上三輩章の結文にも九品之行唯在念佛とある、九品行は九品所持の行と云ふことなり、元來此文の意は觀經の終りに、定散を廢して弘願念佛の一行に歸せしめてあれば、九品の機が持つ所の行は念佛一行にありと云ふことなりこのたまふ、六要九^{右九}、八^{右四}、決智鈔

末^{右九}併見。

往生の言二義を存す、一には約因九品の機に報土往生の因を決定せしむ、二には約果九品の機齊く報土に往生することを得ること、往生の果を決定せしめたまふ、之を要するに九品の中、上中六品の善も間にあわず、下三品の惡も邪魔にならず、共に自力をすて、他力に歸せしむるのである、然れば善惡共に本願力に乗じて往生するときは、九品の差別が泯亡して、一因を得て一果を開くぞと示したまふが此選擇集である。

第四節 和語燈

和語燈三心釋、凡そ十三處に出たり、一^{左五}三經釋同^{右九} 往生大要鈔二^{右七}三心義同^{右一} 七箇條起請文、同^{左一} 念佛大意、同^{左二} 淨土宗略鈔三^{右三} 要義問答、同^{右五} 大胡御返事、四^{左三} 十二箇條問答、六^{右六} 示或女房法語、七^{右三} 念佛往生義、同^{右一} 御消息等、披讀すべし、東陽師曰く、和燈各處の文意を辯ずるに、二意あり、一には善導大師信機釋を設けたまふもの、爲めにする處あり、本願

の三信成就の一念、論主の一心唯是信法にして、信機の相を説きたまわず、終南大師、信機釋を爲したまふ其意如何と云ふに文云一^二六^六後の信心を決定せしめん爲めに始の信を擧るなり^乃成るぞかし、又二^三三^三此釋のこゝろは始に我身の程を信じて(信機)後には佛の誓を信するなり(信法)後の信心の爲めに始の信をばあぐるなり^乃此二つの信心を釋したまひたる事、いみしく身にしみて思ふべきなり、又三^六三^六されば善導は遙に未來の行者の此心をのこさん事を、かんがみて其疑心を除て、決定の心をすゝめんが爲めに煩惱をも具足して、罪業を作り、善根少く智解なからん凡夫、十聲一聲までの念佛に依りて、決定して往生すべき理を釋したまへるなり、此等の文意を考察するに信機釋を設けたまへるは、自力疑心を除かしめんが爲なりと云ふの意なることを了知すべし、然れば信機信法の相は、惡ありながら此儘にて助けたまふ本願なりと、信するの心相なること亦以て知るべし、二には信機の相を釋して惡ありながら、善根も功德もなきものを、このまゝなりと信するを、その信相とするなり、一^五二^二、同

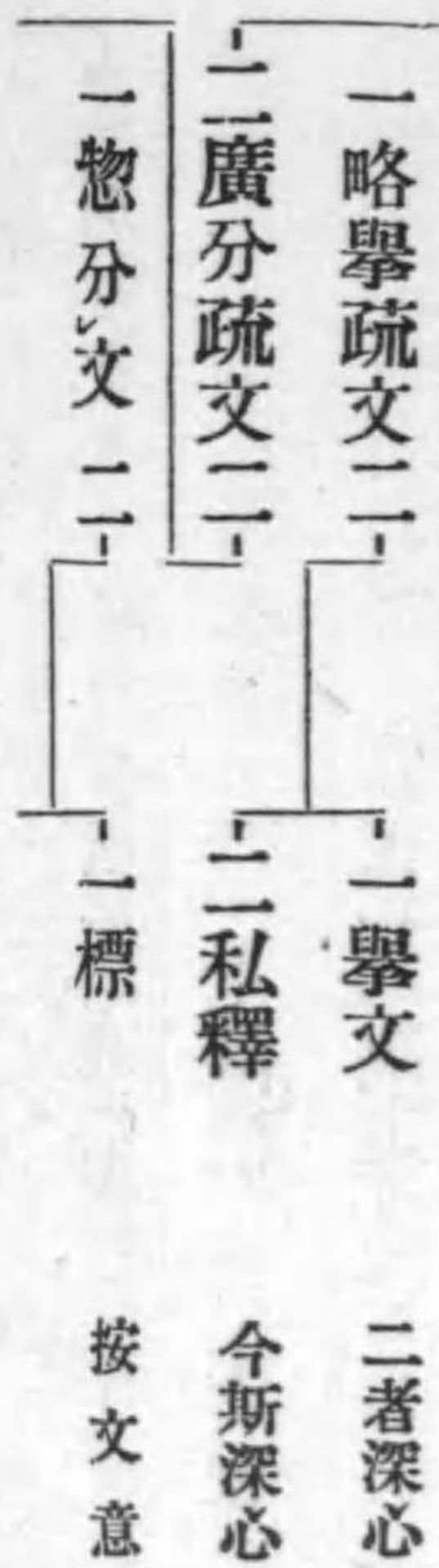
六^二二^二、一^二二^二、三^六二^二、七^三、此等の諸文は皆信機の相を明したまふに、善惡共に出離の縁なきものなりと信するを相とするなり、又元祖の釋意を熟思するに信機は信法中に含有する所の義を、開き出したまふこと、二^二一^一四^三一^一等にて其義可見。

第五節 愚 禿 鈔

文曰二者深心言深心者乃至今斯深信者他力至極之金剛心一乘無上之眞實信海也。

又云七深信者、第一深信決定深信自身即是自利信心也第二深信決定深信乘彼願力即是利他信海也。

此禿鈔の文分爲二



二別分文

二別列二

一七深信

七深

二六決定

今斯深信とは、彼頓成は近く法深信を指す、機深信に通ぜずと云評曰愚哉
 六字釋の以斯義故とは、即是其行のみを指す言にして、南無歸命發願廻向に通
 ぜずと云すや、又正信偈の唯可信斯高僧説は、元祖のみを指す言にして、七祖
 に通ぜずと云すや、他力至極とは、他力の言は聖道に簡ふ、豎出豎超は自力の
 行なるが故に、至極の言は要門に簡ふ、彼は他力中の自力にして、至極に非ら
 ず純一他力これを至極と云ふ、信機の故に自力を捨つる(聖道自簡)信法の故に
 他力に托す(要門自簡)故に他力至極と云ふ、一乗とは二乗三乗に簡ふ、無上と
 は諸餘の一乗に簡ふ、誓願一乗は餘乗の上に加ふべきものなきが故に一乘無上
 と云ふ、金剛心とは廻願心の釋由若金剛の言を取る、眞實信海とは禮讚の深心
 即是眞實信心也の言を取る、海の字は上の一乗の言より來る、頓教一乘海によ

りたまふ、即ち行卷の釋の如く、海は同一味の徳にして彌陀本願一乘海に歸入
 せば、久遠劫來の惡業煩惱の泥水も、善根功德を修し來れる川水も、轉じ替り
 て、大悲大願智慧眞實の恒沙萬徳の一味の潮なる故に海と云ふ、然れば海の字
 は一乗の義を顯はすと知るべし。

自利信心也、上に已に二種深信を他力至極の金剛心と斷定を下して置きなが
 ら、今亦此處に來りて機深信に自利信心とのたまふに付て、古來一難關として
 會通を設くることで、上の二種他力の下に於て具さに辯じ置きたり、隣山多分
 の學者は二信相即すれば他力至極の金剛心、若し但信機のみで信法に即せざれ
 ば、即是れ自力なり、故に自利信心也とのたまふと云云 吾先輩にも慧空師の叢
 林解には二種繋ぎ付れば二種共に他力なれども、七深信と別々に離すときは、
 信機は自力にして、信法は他力なり前段は二種繋ぎ合せた時なれば、今斯深信
 者他力至極の金剛心とのたまふ、今は七深心を別々に離して、第一より第七ま
 で、符帳を付けて別々に離してある、此時は第一は吾機の淺間敷を深信するの

故に自力なり、第二は乘彼願力を信ずるの故に他力なり云云 此説一應道理ありて尤に聞ゆるなり。

問曰機法二種深信は一具の法なり、すべて一具の法を繋ぎ合す時は西方ごもに他力なり、若又別々に離すべきは、一方は自力、一方は他力になるご云ふが如き事、祖釋の上にも、又外にも其例ありや、答曰遠く外を求むるに及ばず、近き此愚禿鈔の中に其例あり、二河白道の喩に、白道は喩也、能生清淨願往生心ご云ふは合法也、法ご喩ごは一具のものにして離れたものではない、故に信卷會本四丁四 白道を釋して、白道ごは即是選擇攝取之白業、往相廻向の淨業也ご釋し、次に能生清淨願往生心を獲得金剛眞心也ご釋す、これ白道ご喩の文ごを繋ぎ合して、共に他力に約して釋す、然るに下左一九には白道の喩ご合法の文ごを、別々に離して白者即是六度萬行定散斯則自力小善路也ご有て、定散自力に約してあり、次に合法の文を釋して言能生清淨願往生心者、發起無上信心金剛眞心也斯如來廻向之信樂也ごありて、他力に約して示したまふ如斯譬ご合法

の文ご引離す時は、白道の喩は自力にして、合法の文は他力、これが禿鈔の御釋體である、喩ご合法の文ごを、引離すのみならず、白ご道ごを引離して、白は小善の白ごし、道は六趣四生の黑白道ご釋したまふ、之を以て知るべし、祖釋の上にも、繋ぎ合して釋するご、引離して釋するごの二途ありて、信卷は白道の喩ご合法の文ごを繋ぎ合して釋したまふが故に、共に他力なり、愚禿鈔は引離して釋したまふが故に白道は自力なり、合法の文は他力なり、全く今の深信釋ご同轍也、如是釋例は我祖のみに限るご思ふべからず、天台の釋に妙立一之上左一 中論の因縁所生法我説即是空等の四句の文を以て、圓融三諦の義を明したまふ、其時は因縁所生法が即空即假即中の三諦圓融の妙法ごなる、又同一之下右三 四句の文を別々に引離して、藏通別圓の四教に配當して、第一句の因縁所生法を三藏教に、第二句の我説即是空を通教に、第三句の亦名爲假名を別教に、第四句の亦是中道義を圓教に配當して釋す、是れ因縁所生法を三諦圓融の妙法ご見るごきご、三藏教の因縁生滅の法ご見るごきご、其差玉ご石ごの如し

八十六
 これが繋ぎ合せた時と、引離した時との別である、今の下も此例で二種深信繋ぎ合せた時は、他力至極の金剛心、七深信一々引離した時は、機深信は自力なりとするここ、たれか之を怪まんや、如是成立する時は隣山多分の學者の説、并に吾先哲叢林解の説も、玉となりたるが如きも、此白玉には微瑕あり、依用は出来難し、微瑕は何ぞや曰くその謂ふ所の自力の機の深信とは云何なるものなるやと出體して見るに、法の出し様がない、元來機の深信は、善導の釋文の如く、行者の機の方を無有出離之縁と見限りて、自力を捨るここなれば、之を定散自力の三心と組合す事は出来ぬ、故に樹心模象の第一義には、自力の機の深信を、自力懺悔の分齊としてあれども、自力の懺悔と機の深信とは元來性質の異なるもので、自力の懺悔は我身の罪咎に目をかけて、あやまることである機深信は罪の深きに目をかけぬことである、然れば墨と雪との如し、機の深信と自力の懺悔に通ずる理なし、若し救釋して世間に機深信を誤解して自力懺悔と同様に心得て、我機の方のあさましきを責立るのが機の深信の様に思ふ、か

の地獄秘事や布團被りの一類の如きものは、自力懺悔を以て機深信と思ふ者のここなりと云はゞ、今難じて曰はん、それは機深信を誤解したと申すもので、若し誤解を云はゞ、法の深信も誤解して、法體募りにもなり、意業募りにもなる、故に法の深信も亦自力信心と云ふべきや呵々、故に吾先哲も此説依用せず且又第一機深信を第二の法深信と、引離せば自力になること云ふが、元祖吾祖列祖の聖典中に信機文引離して引用したふ處あるや、吾祖本典引用の時は唯他力の文は信卷に引用し、眞假に通ずる分は信化兩卷に分引したまふ、然るに此二種深信は信卷にのみ引き、化卷に引用したまわず、是れ二種唯他力にして、自力には一分も通ぜずと云ふ明確なる指南ならずや、然れば正義は云何と云ふに上に已に香月院、本法院、并に吾恩師老南和上の説を記し置けり併せ見玉ふべし、

第六節 六 要 鈔

六要四云二者等者是牒經文、言深等者明能信相亦有等者顯所信事是則機法

二種信心、無有等者正明不論有善無善不假自功出離偏在他力、聖道諸教盛談生佛一如之理今教依知自力無功偏歸佛力依之此信殊最要也、無疑等者若不生者不取正覺々々既成故云無疑、即得往生住不退轉一念無誤故云無慮文此六要に二種深信に掛り合ひの釋が二ヶ所あり、即ち會本四五同八三ニこなり、初の釋の中二者等こは二者深心の經文を牒するので、言深等こは疏の言深心等の十一字の釋也、亦有等こは總釋、無有等こは別釋にして、正明不論の下は要弘對、聖道諸教の下は聖淨對なり、無疑等の下は隨難別解なり、機法二種信心こは自身以下こ彼阿彌陀佛以下は機法二種で決定深信こは信心の二字也、不論有善無善こは有善こは上中六品、無善は下三品の人にて、讀誦大乘解第一義の善機でも、已れが持前の性得の善を以て、報土に往生するこはならぬ、又五逆十惡具諸不善の惡人でも、惡が往生の障りこもならず、生れ付きの善惡の二は、報土往生の得こもならず、失こもあらぬ故に、不論有善無善このたまふ、出離偏在他力こは偏はかたくこ云ふ意で機は無有出緣こ見限りて、願力

の一法に乗ずるなり、若し機法の兩方に置けば若存若亡こなる、機の方は無有出緣こ見限りて、出離を彌陀願力の一方に置て落付くこきは、堅固なるこ金剛のの如しである。聖道諸教等こは信機を最要こする由を釋成す、聖道の諸教は生佛一如こ談ずるが故に、無有出緣の機を論ずる必要なし、略讚に曰く、聖道門貴自身本具故無放下自身心、眞言教曰若有一念想我凡夫是是三世佛冤文禪門盛言即心即佛何求他佛乎、四明日果佛圓明之體是我凡夫本具性德等、淨門諸祖大異之自信無有出離之緣等而歸佛願以爲其規應知文今教等こは正しく信機を最要こするの由を示す、たこひ佛性を具して居ても、自力の菩提かなはねば久遠劫より流轉せり、豈自力の功あらんや、故に淨土門では我身は無有出緣こ信じて、佛力に歸す有人今家は機の深信を談ずる故に、一切衆生悉有佛性の義談ずべからずこ云云是れ甚だ愚論にして今の六要を見るべし、依知自力無功このたまふ今教無佛性こはない、又立義分を見よ、初に佛性本具の理を述て、垢障が覆ふ

から淨體顯照する由なしと云ふてある、自力では顯照出來ぬから、至安養界證妙果と教ゆるが淨土門なり、眞佛土卷故知至安樂佛國云云、應知。無疑無慮等とは、因願と成就とに配當して、法の疑ふべからざることを顯はす此無疑無慮の法が機中に印現して、決定深信となるの義思て知るべし。次に六要八_三問此釋同在第三等。

此六要の文甚だ難解の文にして、曾て頓成信機自力の説を募りたる際、此文を以て信機自力の義を骨張し、某講者を難し、講者會通に苦めりと稱する名高き暫約遂同の文なり、先づ問の文に三段あり、第一問は觀經深信の文、信卷に引き玉ふ所由を問ふので問此釋等の下なり、第二問は化卷に第一第二の深信の文を略する所由を問ふので、略一段等の下なり、第三問は化卷に觀經深信の文を引く所由を問ふので、何強等の下なり、而して此問の意は、七深信の中第三の觀經深信を、第三卷の信卷に引用し、今亦化卷に引用したまふ所由を問ふのである、而して信卷では機法二種深信等の文を残らず引きたまふにも拘はらず、

今此化卷にはそれを悉く略して、唯此觀經深信の一文計りを引用したまふ所由を問ふである。

次に答の文亦三段なる、第一段機法二種信心の下は、第二問に答ふるので、二種深信は他力なるが故に化卷に之を引かすこの答なり、之を以て愈二種他力なることを知るのである、その第二段は暫約定散の下で、第一問に答ふるので即ち伏難を通ずる文なり、伏難に曰く機法二種の信心は他力眞實の信心なりと云ふと雖も、元來二種深信は觀經三心中の深信にして、觀經の三心は釋尊定散自力の機に對して、宣説なされた三心なるべし、その三心を釋した二種深信なれば、他力眞實の信心とは申し難しと云ふ伏難なり、それを通じて、觀經の三心は定散自力の機に對して、宣説し玉ふは定散の機を弘願へ、誘引したまふ暫用方便なり、經の終りに至りて、定散二善を廢し弘願念佛を與へた處では、觀經の三心は、大經の三信と同じことになる、其義を顯はすが機法二種信心の釋なり、然れば此二種深信は、大經の如來利他の信心に通入した相にして、他力

眞實の信心なりと釋成したまふ文である、此暫約遂同の暫の字遂の字、着眼すべし暫の字は觀經顯說の暫用方便の義を顯す、遂の字は觀經流通の廢立を顯す即ち隱彰の實義門にして、觀經深信を信卷に引くは、遂同の邊に約す、即ち方便を方便として信ずる、即ち三經具足の信心なりと顯はすが信卷なり、第三段今觀經中の下は、第三問に答ふるので、觀經深信を引きたまふ所由を示すなり即ち決定深信が入用に非ず、觀經に説く定散二善が入用にて引きたまふ、即ち所捨所信の定散が入用である、之を要するに第三觀經深信を、信卷に引きたまふは、遂同能信の邊に約して之を引き、化卷に引きたまふは、所捨方便の定散が入用で之を引くこと云ふ意なり、上來略して六要辯了。

第七節 御 文

御文の中に二種深信を以て、教導したまふもの數通ありといへども、今且く二帖目十五通に就て之を略辯すべし。

此御文分爲二 初明二種深信 一明名號信知初中三 初徵起

此御文初に二種深信を述て、終に六字名號の謂れに結歸してあり、これが御文の定格にて、八十通の御文は六字名號の謂れを以て、安心を手渡しなさるが、御再興の御手柄である、今は二種深信の下だけ辯すべし、先我身は十惡五逆等の下二正釋二 初信機此御文初に信機の相を述て、次に法の深信を述る所に、その上に思ふべきやうはごあり機の深信の文には、まつこいひ、法の深信にはそのうへにごあるは、善導の二者の言を和述したまふのである、先きにあげた機の深信通り抜けの異解杯は、よく／＼留意して、聖意を伺ふべきであるしかしその上ごあればごて、機の深信は前念である、法の深信は後念であるご申すことではない、これは二種の水際を立る爲に仰せられたので、一念中なることは勿論なり、さりながら又通り抜けてはならぬのである、さて御文の上に機の深信を述べたまふに二種の御言遣ひあり、一には機の深信ご云ふは、我身は十惡五逆五障三從のあさましきものなりと思ひつめることなり、即ち今の御文に御身は乃至つめてごあり、二帖目初通にも、我身は惡き徒ら者なりと思ひつ

九十四
 めてごあり、此等の御文では我身は悪き徒ら者ご思ひつめることなりごあり、
 二には機の深信ご云ふは、我身の罪のふかき事をば打捨て、目をかけず、心
 をかけぬ事ごのたまふ、又三帖目初通には我身のつみのふかき事をばうちおき
 てごあり、又五帖目四通我身のふかき事をばうちすて、ごあり、又五帖目二十
 一通わが身はいかなる罪業ふかくごもそれをば佛にまかせまいらせてごあり、
 此等の御文では機の深信ご云ふは、我身の罪のふかき事をば打すて、目をか
 けず、心をかけぬ事ごのたまふ、此二途一往聞くごきは、別の様に聞ゆれごも
 全く同じ事である、これが同じ様にきこへる人なれば當流の機の深信の心得ら
 れた人なり、喩へば道樂な極道息子を持た親が、彼れは到底見込はない役にた
 らぬご、思ひつめたからは、たごひ善ひ事をして、役にた、ぬ三日ごはつご
 めかぬご見極めてあり、又悪しき事をして、強ちにおごろきもせぬ、それが自
 性なりご見極めてあり、如此役にた、ぬご思ひつめた上には、その者の事をば
 打捨て、目をかけず、心をかけぬ如く、此度の往生に付て我身は悪き徒ら者ご

九十五
 思ひつめたからは、我身の深き罪にも目をかけず心をかけぬが機の深信なり、
 然れば御言遣ひは違へごも、心は一致に歸すご知るべし、世間の法義者が機深
 信ごは我機を責め立てるが機の深信ご思へごも、それは間違ひである、我機の
 方を責めぬごごなり、我機を責めるのは、我身のあさましさが、まだ底まで知
 られぬのである。
 その上に思ふべきやうは、乃至したまふべし、二信法 此法の深信の下に蓮師御再
 興の御手柄ご仰ぐべき後生たすけたまへご、彌陀をたのむ御言述でない、之は
 何故なれば此次の段に重ねて名號信知の相を述べたまふが故に、今法の深信の
 下では、深信の言を以て深く信じ奉てごのたまふ、さて今の文にかゝるあさま
 しき機ごは、上の機深信の下に十悪五逆五障三從の徒ら者を押へて、かゝるあ
 さましき機ごのたまふ、散善義の攝受衆生ごある衆生の二字なり、次に本ごた
 すけたまへるごは、攝受の二字に當る、即ち本爲凡夫の誓願を顯はす、次に少
 しも疑心なければごは、禮讚の乃至一念無有疑心のこゝろなり。

このころこそ即ち他力眞實の信心等

二結嘆 上に述べた二種深信を結んで、しかも信心の得易き事を歎ずる文なり、此御文初に夫れ當流安心の相はいかんだなればご徴起して、次に二種深信を述玉ふて、その二種深信を今結んで、此心こそ即ち他力眞實の信心を得たる相ごは云ふべきなりご結玉ふ、然れば二種深信唯他力ご云ふごは、禿鈔の御私釋ばかりにはあらず、此御文にも明に顯はれてあり、上來略して一帖目十五通の御文解し終る。

第三章 問答料簡

(第一) 問曰機の深信は信の一念より前に發るものなる哉、又信の一念のごき初めて發るものなる哉。

答曰、機の深信は二種一具の故に、唯他力にして彌陀廻向の佛智なり、彌陀の佛智を賜りて我機の方は無有出縁ご初めて知られたが信機にして、出離偏へに

他力にありご知られたが法の深信なり、所信の事こそ二つあれ、能信の體が一なれば、二種一念同時にして、一念より前に信機丈發ると云ふが如き事は決してなき事なり。

(第二) 問曰、機の深信は、うれしき心なるや悲しき心なるや。

答曰、信心歡喜のうれしき心なり、信前は出離を吾方に置いて、我機の世話ばかりして居る間は、晴雨常なく實に心苦しき心ばかりなり、今一念に落る實機ご、落さぬ大悲ごを知りた時、やれうれしやご喜ぶ心なり、世間には我機を徒らに責め立るを機深信ご思ふ人あり、それは若存若亡の分齊にして機の深信にはあらず、玉石混交すべからず。

問曰、所信に二種あるごは、共許すべきもの能信に二種深信ご二種ありご云はゞ、信機の場で往生定るや否哉、若し信機の場で往生定ると云はゞ、信法不用なるべく、若し定らずご云はゞ、信機は自力なるべし、この義云何。

答曰、二種の名を立るごは、所信の事に二つあるが故なり、能信の體に二つ

あるにはあらず、信法不用の難に至りては、たゞ我身のあさましきを知りたばかりか、機深信にあらず、それは地獄秘事なり、今機深信は自力を離れたるなり、その離れた處が他力にすがりたるなり、船に乗る、岸を離る同一時なるが如し。

問曰、信機は罪惡の機なり、信法は佛の本願力なり、しかれば生じ佛と其體二と云ふべし、何んぞ二種一具と云ふや。

答曰、一の佛智の簡擇力を以て、取捨するか故に能信は二種一具にして、別體あるにあらず。

問曰、所信に従へて二種と云ふことは、一往聞へたり之を機法に配當するときは、所信に二種ある中の、佛願の法と能信の信心とは機法の異あるも、其體を論ずれば一なり、然れども佛願の法と罪惡の機とは別體なり、然れば信機は不用なるべし、而して已に別體なれば自力と云ふべし、此義如何。

答曰、是二種深信と機法一體と、義門混亂せり、異門の論なり、機法門では所

信の體は一名號にして、能信の體も亦名號なれば機法の異ありといへども、其體は一名號なり、二種深信は佛願の生起(機) 本末(法) を聞き開ひた相なれば、生起の惡逆の機と能信の信心と一體なることを要せん、義門を混亂することなかれ。

問、龍天に二種深信ありや。

答、有り、先づ天親は普共諸衆生と下々品の惡機に同じて一心に歸命したまふ龍樹は憊弱怯劣云云 但し之は二道の教判なれば、自行にはあらず、彌陀章に至りて、人能念是佛と自の領解を述べたまふ、此念の字の中に信機信法あること可知。

問曰、論註下右ニ龍樹菩薩、婆藪盤豆菩薩輩願生彼者當爲此耳と、然らば七地沈空を恐れて願生したまふ者にして、二菩薩が機深信を起せりと云ふにはあらざるに似たり、如何。

答曰、彼論註は二菩薩の願生の縁を、明した者で、願生の縁は人に依り同じか

らず、千人は千人不同ありても差支なし、信相は凡聖一途なり。
問曰、願力成就の報土には、自力の心行いたらねば等の二首を凡聖に配當して初の和讃には大小聖人とあれば、聖者の二種深信にして、次の煩惱具足と信知して等の一首は凡夫の二種深信と凡聖へ配屬する一義あり(大坂法宣師)此説の可否如何。

答曰、信機凡聖不同の計は、不正義として用ゆべからざる事、上に已に述するが如し、然れば今の二首和讃は如何んが之を解すべきぞと云ふに、之は二首一連にして、影略互顯すべしと云ふが古來の義なり、細川師の決擇記には、大小聖人みな、がら、如來の弘誓に乗ずなり、その乗じ様は、煩惱具足と信知して本願力に乗ずるなりと、その乗じ様を示したまひたが、次の和讃なりとあり、然れば大小聖人の二種深信計りで凡夫の二種深信が、ない事になるが如何と云ふに、私に曰く、大小聖人すら自力をすて、煩惱具足と信じ、本願力に乗ず、況んや凡夫に於てをやである、像法の時の智人も自力の諸教をさしをきて、時

機相應の法なれば、念佛門にいりたまふ、況んや末法の衆生に於てをやと云へるご同式なり、又執持鈔の第二章に補處の彌勒菩薩を初めとじて、佛智の不思議を計ふべきにあらず、況んや淺智の凡夫をやと云へるご、同式の御勸めなり
問曰、信機は南無の二字の内なるや、外なるや、若し外ならば自力なるべし、内ならば信機正因なるべし、如何。

答曰、南無の二字の内なるご勿論なり、御正忌の御文に、南無と云ふ二字のご、ろは諸の雜行を捨て、一心一向に彌陀に、歸命する等ごあり、此一心歸命の妙味を開出したが、二種深信なれば二種一具にして、南無の二字の内なるご勿論なり。

問、信機唯凡非聖の計者の誤りなる事、上の辨に於て一應聞へたり今その誤りの相を、更に詳説せよ。

答曰、唯凡非聖の計者は、九品唯凡と云へるに腰をすゑて、聖者には關からぬ聖者には無有出縁の義なしと云へるが、是れ元ご九品唯凡の釋を謬解せるより

起るので、元來疏主善導の釋には、釋相釋意の二重ある事を詳せず、唯釋相の言陳に封執して、釋意に了達せざるが故に、聖者には關係なしと思へり、今光明の釋意を考るに、九品は一切の機を攝盡する言にして、十方衆生と同じ、一切の機の色分けを九品としたものである、然らば何が故に聖者を隠して、唯凡と云ふやと云ふに、之れが縱假入眞の所明にして、一代を化前房に攝し、一代の諸機を定散の二機に攝盡して、弘願一乘に入らしむる教なり、故に定散の中、定を散に押下し、散の中下三品の一機に押下して、常没常流轉の一機とすこゝが弘願一乘絶待不二の教を立玉ふ法門の綱格なり、上に四一を以て已に辯ずるが如し、開悟院師の三心章の辯に九品往生は凡聖善惡一切諸機の往生のここにして、これ本願の十方衆生なり、成就の諸有衆生なり、又觀經九品善惡の衆生なり、光明は五乘齊入と判じ、大師は齊廻入と釋す、即ち化卷に觀經定散の諸機極重惡人等と云へる是也云云と辯じてある、この九品唯凡の釋意に暗きが故に唯凡非聖と計するので、其謬なること可知。

問曰、凡聖不同の計者の謬なること、今更に詳説を聞かんと欲す。

答曰、計者は自力無功と無有出縁を別見するは、六要の信機釋を誤解せるに依る、もし自力無功と無有出縁を別見せば、標釋不齊の難あり、又六要の有善無善と帖外一の鴨のはきの短きをも、鶴のはきの長きをもいろはず等とあるを一處にして、龍樹は龍樹のなり、凡夫は凡夫のなり云云これも僻解なり、帖外は一帖目二通と同意にして、外儀の相を選ばざる事を示したまふものにして安心に關係なし、六要は善惡ともに自力をすて、他力に歸する二種深信にして已に義門別なり、何んぞ一混せんや、聖者は有善の故に無有出縁に非らずと云はゞ、是れ即ち自功を恃み、自善を募るものにして自力有功と云ふべし、然らば忽ち六要に違す、不假自功と云ひ、知自力無功と云ふは無有出縁の釋なり、然れば無有出縁と深信するは自力無功を知り、自力を捨る信相なることを顯したまふ。

惠空師の宗要文上七大小の聖人なりとも此門に入りて西方を願せば、自身を無

有出離之縁と深信すべし、汝是凡夫心想羸劣にて韋提にもあれ、阿難にもあれ推し下して罪惡に等せしめたまへり等

百四

又同師選擇集三心章講義に曰問無理なる法門なり、我方にある善を無き思へどは如何。

答自力の臂を張るときは、深信缺くるが故なり。

又開轍院選擇集鑽仰記に、問三心は九品の正因廣くは定散の諸機に通ず、上中二輩の機を云何んぞ無有出離之縁といふや。

答、念佛往生の願力に乗じて、酬因の土に生れんと欲するには、自力の善根は得生の因ならず、善根はありても、なきが如し、故に九品一機にして、上輩大乘の人も、逆惡下品の機も一類にして、眞實心中に作したまへるを須て、念佛往生するなり、之を要集には極重惡人乃極樂のたまへり、化卷には觀經定散諸機等のたまひ、正信偈には矜哀定散與逆惡のたまへり、上來雖說乃佛名は、唯是法を廢立する計りにあらず、所被の機も第十八願に望むれば定散

二善は、得生の因ならぬ故に、逆惡不善の機といはるゝなり。無有出離之縁の深信一切諸機に通ずるなり。

又寛政八年丙辰夏講の香月院録、尤も委し此深信の釋は祖師の指南あり、定散の機が弘願に入るべき、發す三心なり、其弘願に入るべきには、我身にありつる善根をみなすて、手ぶりになりて信ずる故に、下三品と同じく無有出離之縁なり、次に聖者の機深信を論じて、雜行雜修自力を捨ることは、聖者も同じ事なれば、機を信ずることも同じかるべし、若し聖者は善根ある故に機深信無用と云はゞ、上六品も無用なるべく、果して然らば二種深信は唯下三品の信心なるなり、一代教を觀經の化前序に攝するは、一代の機を誘引して、弘願に入る教なり、其一代の機には凡聖善惡等ありそれが皆弘願一乘に入るべきは、凡夫と同じく自力を捨て、他力に入る、凡夫と同じく二種の深信を發す、依て五乘齊入の一乘と立たまふ、若し入相が凡聖異なるなれば、齊入とは云ふべからず云云。

文化七年夏圓乘院の辯せられた、三心釋聞記に水に渴して命終る、一人は貧人一人は富者、死するは同一なり、善凡夫は富者下三品は貧人、選擇本願の水なければ、淨土參りは出來ぬ、之を無有出離之縁と云ふ文政六年夏五乘院散善義の講辯に、開轍院の喩へなりとて、公家大名、武士町人百姓と其區別位階の分るは、それ〴〵の業と身の裝束で分る、が、その裝束をこりて、丸裸になれば皆同一なり云云。

明治四年夏香山院往生禮讚の講辯大に委し今略す披見すべし。

問信機の機と、捨機托法の機と、機法一體の機と同異如何。

答東陽師二種深信詳解_{四五}の意では、捨機と信機とは同時俱有とは云ふべきも同一とは云ふべからず、其文に曰く信機の機は衆生本分の機なり、散善義に無有出離之縁と云ふ、禮讚に不出三界と云ふ、此則眞如の理に背て迷倒せるを本分の機と云ふ、顯名鈔に衆生一念の迷妄に依りて、眞如のみやこをまよひ出流轉の凡夫となりしよりこのかた、久しく塵勞にをははれて本有の理性を忘れた

りと云ふ、之を本分の機と云ふ_五等覺已還悉く眞如の理に迷ふが故に、有善無善該して無有出縁の機とす、或は善を修して、眞如の理を一分づ、證得するものはこれ二轉依の果に漸々近づくものなりと雖も、一品にても無明猶存するときは、不出三界の機なり、所謂橫截五惡趣、昇道無窮極の義なれば、三界を出づるときは、即是佛果なり_(變易生死を論せず)佛果に至らざる限りは展轉五道にして、無有出縁の機なり、然れば三乗の善は素面に化粧したるが如し_乃逆謗闡提十惡五逆等は素面に汚物を塗りたるが如し、善なる者は眞如の理に漸く近づき、惡なる者は愈遠ざかる、向背遠近の差ありといへども、迷妄の衆生なるが故に、等覺も下品も共に無有出縁の機なり云云。

二に捨機の機は自力計度の機なり、善を修する者は善を頼みて出離すべしと執し、惡を造る者は惡を恐れて出離すべからずと心を煩はす、若は善若しは惡、自力の計度之れに依りて起る、善惡の二機直に自力とは云ふべからず、他力本願に於ては善惡の二業往生の妨とも助けともならず、自力の計度のみ之を捨て

ざるべからず、故に捨機托法を以て他力信心の相とす、本分の機の上には善悪の二機二性あるべし、而して之を捨るにはあらず、善悪共に無有出縁と信知して、かゝる出離に縁なき者を、このまゝにて助けたまふ願力なりとたのむ、之を信機信法の信相とす、此捨機托法の機とは三帖目七通にあひかまへて自力執心のわろき機の方をばふりすて、たゞ不思議の願力ぞとふかく信じて等これなり。

三機法一體の機は法體成就の機なり、行卷金剛信心絶對不二之機也、又信卷云至心信樂之願正定聚之機と、之は法體に已に成就し玉ふ所の機にして、六字に配すれば南無の二字なり、五帖の中屢々機法一體の義を述べたまひて、南無の二字を機の方とたまふ法體已成の機なり、(此下論ずべき事多々餘論に亘れば今は略す) 此詳解の意では信機と捨機とは同時俱有とは云ふべきも、信機捨機同一とは云ふべからず、その故は捨機の機は捨つべき機、離るべき機にて、信機の機は信すべき機なれども、捨つべき機には非らざるなり云云。

又信機即捨機とする學者もある即ち、二種深信對問七八(勸學足利義山師著)此二種深信を古老、或は捨自歸他、或は捨機託法、或は捨情歸法の謂なりと釋して乃至信機信法とは捨自歸他の謂なることを了知せば、異義はあるまじきなり、六要に釋して無有等者正明不論有善無善乃至殊最要也とのたまへり、此文中、「不論有善無善」の言本疏の信知無有出離之縁と相望して見れば、相違するが如し、一は局て無善と知れど云ひ、一は通じて有善無善を論ぜざれど云ふが故なり、かの機歎き僻解者の輩は、鈔の釋甚だ疏意を害すといはざるべからず、然れども鈔の釋大に疏意を得たまふものにして、信機とは我身の出要に於て、毫も用に立たざるを信知するの謂なるが故に、用に立たずと知りたれば、「不假自功」の義自ら成ず、自功を假らざれば、「不論有善無善」の義亦自ら成ず、是れ鈔主の指揮にして、文意に「自力のこゝろを捨つといふは、やうくさまざまの大小聖人善悪の凡夫のみづからが身をよしとおもうこゝろをすて(信機)身をたのます(自力)なり證文に自力と云は我身をたのみ我心を(是捨)はげみ我さまざまの善根をたのむなり」このたまふと全く合して是れ身をよしとおも

ふ心をすてたるは即ち用に立たぬと知りたるゆへ、それがすなはち身をたのまぬなれば、信機即ち捨自力の明證と云ふべし云云。此足利師の意では信機が即ち捨自力の義にして信機捨機同一とする意とみへたり、眞宗論要に曰く信機は乃ち自力を捨つることを顯はし、信法は乃ち他力に歸することを示す、問曰信機信法捨自歸他とは其證云何、答曰その理明白何んぞ證を待ん、然るに一文を出さば六要に曰く聖道諸教盛談生佛一如之理今教依知自力無功捨機偏歸佛力信法歸他依之此信殊最要也上此論要亦信機捨機同一とす、彼占部勸學の如き亦之と同義なるが如し即ち快樂院談話全集下二五曰く、先輩本法院講師が頓成御調への命を蒙られたとき、頓成が強情を申立る故に終に筆問筆答になり、そのとき本法院は六要鈔の不論有善無善不假自功出離偏在他力の御指南に依りて、自力を捨るが機の深信とすれば諸難起らずと、糺されたれば、頓成も筆を抛たり、此存覺上人の御指南に依りて、自力を捨るが機の深信、他力をたのむが法の深信、破闇滿願明來闍去々々明來二種一心開合の異なること明なり、若

し無有出離之縁の言を、凡聖共に用ひざれば機の深信にあらずとせば、改悔文には無有出離之縁の言なきが故に、二種深信にあらずと云ふべきや云云此信機捨機同一の義に付て東陽師は破斥の説を設けて居る、詳解三九然るに某師は信機の機を自力の機なりと云ふもの、古老の説と云へども許すべからず、何こなれば、地獄行きの機は此儘なりにて助けたまふと云ふの義はその文枚擧すべからず、今時の説教者皆かくの如く辯ずる所にして、相承の正義なるべし、自力の機は之を捨てざるべからず、故に雜行雜修自力のこゝろをふりすて、と云ふこのまゝにて往生を得べき機と、捨てざれば往生を得べからざるの機とを、同じ云ふもの何んぞ思はざるの甚しき、如斯説をなす者を、宗學者と稱する其意得がたし、此類の學者は眞宗の學者には非ざるべし、之を要するに、信機の機は所信とはなるべきも所捨とは云ふべからず、捨機の機は捨つべき所の機なり故に信機と捨機とは同時俱有にして、而かも混同すべからず其師の誤解するは同時俱有に、眼の届かざるを以てなり、その辯ずる所大に宗意を害す、更に信

機と捨機と同時俱有の文例を示さば、勅命章に罪はいかほぞ深くとも等このたまふ、罪の深きはこれ性得の機なり深くとももの言に自ら二意を含む、氣遣ふな危ぶむなと云ふ意あり、これ自力の機情を遮するの意にして、之を捨てよと喚たまふなり之を捨機とす、又深くとももの言に、そのまゝにて來れこの意あり、之を信機とす彼二河譬の中、水火を見て怖畏の心を生じ猶豫するを遮す、是れ捨機なり、水火を怖る、心を捨て白道に足を踏みかけるは捨機托法なり、又水火を其まゝにして、白道に乗ずるが信機信法なり、これ則ち自力の機情を捨るは罪の深き者を此まゝ御助けと、信ずるは同時なりと知るべし^上。

上來他派の學匠が信機捨機の分齊を辯ぜらるゝ梗概を叙し畢る、吾先輩には如是信機捨機を分別して辯ぜられたる説は見當らざれども、先輩が各所に辯ぜられた説を綜合すれば、同じく信機捨機を同一に見る人もあり、又別として取扱はれた説もある様である、私に思ふに信機と捨機とは同時俱有にして、我身のあさましき無有出縁の機が信ぜられて見れば、自力の計ひは自ら捨てらるゝ道

理なり、又自力無功と知りて自力がすたりて見れば、いよ／＼我身の無有出縁が信ぜらるゝ譯なり、さりながら、信機と捨機とは同一なりとは申し難き様に思ふ若し同一なりと云はゞ前來の諸難が起る、又後念に至りて、かゝるあさましき機をたすけたまふことこのありがたさ云ふとき、自力の計ひをかゝへながら、かゝる機をたすけたまふことこのありがたやと云ふことになる、それでは明來闡去の道理に背き明信佛智の大信心と云はれぬことになる、又御文の中に所々に、かゝるあさましき機を本とたすけたまふと信ぜよこのたまふ、若し信機の機を自力の機なりと云はゞ、自力の機を本とたすけたまへる本願と云ふことになる、自力の機を本とたすけたまへる本願と云ふことになる、自力の機を本とたすけたまへる本願なりと信ずる二種深信は、本宗に曾てなき所なり、又信機の機を以て、即ち捨機の機と云はゞ信を解して捨の義と云はざるを得ず、若し然らば信法の信も捨の義ありと云ふべきや、又信機即捨機の説は、六要を第一の腰刀とすれども、其他の諸文に信機の釋あるを見ざるものと云はざるを

得ずその六要を解する事も、恐くは文意を誤解する者にあらずや、あの六要の文無有等者所信の事を明す、その中初に機を釋し、次に法を釋す、機の中に於て初に正明等とは正しく文意を示す、後に聖道等とは信機を開く所以を釋するなり、不假自功とは善も入らず功德も入らず此儘にて助けたまふ願力なることを顯はして不假自功と云ふ、聖道等とは信機を最要とするの由を示す、今教等とは正しく信機を最要とする由を示す、依て知る自力無功偏歸佛力と云ふが即ち捨機托法なり、若し信機捨機同一なりと云はゞ和讃に光明大師の釋意を述べたまひて、煩惱具足と信知して、本願力に乗ずればと、のたまふは、捨機托法の相とは云はれまい然れば信機信法にあらずと云ふべきや。

問曰二種深信の信相は初一念に局るや、又後念相續にも初一念の如く二種深信の心相これあるや、答曰二種深信は後續に於ても初一念の如く、その心相あること勿論なり今其一二の證文を提出せん、御文三帖目十三通に、かくのごとく念佛の信心を。ごりて。のうへになほをもふべきやうは、さてもかゝる、われらご

ごきのあさましき一生造惡のつみふかき身ながら、ひごたび一念歸命の信心をおこせば、佛の願力によりて等、又五帖七通にさてこのうへに。ごりふべきや。ふはごきく念佛ごまうして、かゝるあさましきわれらをやすくたすけまします、阿彌陀如來の等ごのたまふものは是也。

問曰信機信法の心相臨終まで貫くごきは、臨終まで、無有出縁の機なくんばあるべからず、然れごも信の一念に正定聚の機ごなりたるごきは、無有出縁の機は願力の妙用にて已に無くなるべし、所信の機なき者に何んぞ能信の信相あるべけんや、臨終まで二種深信の相續すと云はゞ、信後にも地獄行きの機ありと云ふべきや、又今日も信機信法、明日も信機信法にして、臨終まで後續の信相は信機信法にして、初後の分齊別ち難きにあらずや。

答曰此信後に地獄行きの機ありと云ひ、無しと云ひ互に文證道理を推立て、一代が問だ問難折衝せられたるは、かの隣山の學匠足利、東陽の二師なり、先づ東陽師の意では信ずる信の一念に六趣四生の因亡し果滅し、立處に正定聚に住

し、便同彌勒の益を獲る故に、いかに地獄に落ちんと思ふとも我計ひにて、地獄に落つるこのならぬ身なさしめたまへり、何んぞ信後の妙好人を地獄行きの、地獄者の云ふことを得んや云ふにあるが如し、又足利師の意は、法徳の得益に約せば、則ち信の一念に已に三世の業障を滅盡したれば、六趣四生の因亡し果滅す、如何んぞそれ地獄者云ふべき、乃ち正定、不退、歡喜地、等覺の名ある所以にして、已に大會衆の數に入り、二大士の勝友たり、豈慶喜踊躍せざるべけんや、然れども是れはこれ、聞書にのたまへるが如く密益の談なるのみ、若しそれ性得の機相云へば、則ち依然舊を改めざる底下の愚人貪瞋具足の凡夫なり、何んぞ地獄者に非らず云ふべき、若しそれ領受の信相法徳の得益を混じて、強ひて信機の機を正定聚の人なさんか、自身はこれ現に菩薩なり、彼阿彌陀佛の四十八願菩薩を攝取したまふなり信すべしこそすか、楷定記に佛願に乗じて縁を爲すといへども、自ら機分を省れば仍是罪惡生死の凡夫なり故に出離の縁なき者なり、猶疲夫の水陸進み難くして、他の風

航に乗じて、頓に寶渚に至るが如し、其身仍是羸劣の疲夫なり云へり、他流の人猶能く解したるにあらずや、御文に「地獄ならではおもむくべきかたもなき身なるを、かたじけなくも彌陀如來なればこそたすけましく候へ」このたまへるもの豈信後の相續に通ぜずと謂ふべけんや、我等凡夫は、須らく終身此謙敬の心に住して慶喜佛恩の念を相續すべきなり、若し信後の造罪は造罪にあらず、信後の貪瞋は貪瞋に非らず、我れは善人なり、我れは賢聖なり云ふものあらば、乃ち是れ邪見に陥りし人なりと謂はさるべからず云ふにあるが如し、如是兩家の所見各別にして一代論評せられたるが如し、足利師の所立は眞宗辯疑、二種深信對問等に委し、東陽師の所立は二諦妙旨談を初め一代の著述中所々に散見す、錐囊を脱する所以なり、而し東陽師が足利師を難するに八難あり。

一 惡趣の因果滅亡せざる失。

二 一人の上に於て無有出縁と正定聚と二機あるの失。

- 三法德機を融すること能はざるの失。
- 四信の一念に三世の罪を滅すこと云ふは戲論に墮するの失。
- 五臨終に至るまで初起にして相續なきの失。
- 六二種隔歴の失。
- 七眞俗二諦の妙旨に妨害を醸す失。
- 八聖教量に違する失（以上八難）
- 足利師より東陽師を難するに六難あり。
- 一機深信自力に墮せ令るの失。
- 二一念に信機を亡するの失。
- 三後念に信機を亡するの失。
- 四聖教量に違するの失。
- 五邪見に墮せ令るの失。
- 六法德機情の分齊を知らざるの失。

（以上六難）

如是問難折衝大刀山と西の海の角力を見るが如し具さには其著書に就て研尋あるべし而して此正不如何と云ふに我輩の菲才輒く判断を下すべきにあらざるも東陽師の説は較偏狹の嫌なきにはあらざるかと思へる節なきにあらず、一人の婦人あり其子に望めば母にして、其夫に對せば妻にして又其親に向へば子なるが如し、豈之を以て衝突鉾楯と云ふべけんや、一人の行者性得の機情より云へば地獄者にして、所得の益に就かば不退の菩薩なりと云ふこと衝突でも鉾楯でもない、之を吾祖の領解に見よ、機情の邊よりは悲哉沈沒愛欲之廣海と歎じたまふと同時に、慶哉樹心弘誓佛地と喜びたまふ、此悲哉を壞せずして慶哉と喜び、此慶哉に即して悲哉と歎じたまふ、此悲哉と慶哉とが鉾楯することせんや、衝突することせんや、予曾て蓮師御法談の節、此座の中に一人の地獄者ありことたまふとき、一人の同行進み出で、それは私で御座ること、や、暫くありて又此座の中に一人の極樂行きありことたまふとき、又件の同行進み出で、その極樂

参りごは私で御座るご申しあげたれば、蓮師のたまふ様、その許は向きには地獄行きご申し、今亦極樂行きご申すはいかゞなるやご、御尋ねありしに、同行曰く私の木地は地獄行きなれども、信の一念に正定聚の位を御免にあづかりましたれば、今は地獄に落んご思ふごも、落るごはなりませぬ、地獄行きも私極樂参りも私で御座りますご答へしごなん、然れば地獄行きご極樂参りご衝突するの心配は無用なるべし、曾て香樹院師ご一蓮院師ご高倉學寮の講師寮て、一夜法義の話に耽られた、香樹院講師曰く今晚は時刻もうつりければ、床に就きましやうご一蓮院師左様なら、私も休まして頂きこれから極樂の夢を結ばしてもらいましやうご申されければ、香樹院師曰く私はこれこら地獄の夢をゆるゆるご結びましやうご申されしごこん、承りました、これ香樹院師の地獄行きの夢は、性得の機情に約する邊にして、一蓮院師の極樂の夢は所得の法益に約す香樹院はいつも地獄の夢、一蓮院はいつも極樂の夢ご偏狹な譯ではあるまい、一蓮院も時には地獄の夢を見らるゝ事もあるべく、香樹院亦極樂の夢を結ばる

ゝ事もあるべし、之を一人の上に就て云はゞ、或時は地獄行きなれば地獄行き夢は當前なるべく、或時は極樂行きなれば極樂の夢もあるべし、何んぞ衝突ご云はんや、何んぞ鉢楯ご云ふごこを得んや、之を要するに、性得の木地に約するご成得の法益に約するごの所望不同ならくのみ、何んぞ偏固にかたまりて、信後には地獄者ごは云はれぬご一概にかたよる事をなさんや、已に御文には地獄ならではをもむくべきかたもなき身なるをかたしげなくも、彌陀如來ひごり等ごのたまうもの、一念ごりきりて後念に通ぜずご云ふごこを得んや、況んや後世物語には「此身に於て罪消て心よくなるべしごいふごこは、ゆめくあるまじきごこなり、さあらんに取りては、即身成佛にこそあんなれ何條穢土をいごひ、淨土に生ぜんごいふみちならんや、すべてつみ滅すごいふは最後の一念にこそ身をすてゝかの土に往生するをいふなれ、さればこそ淨土宗ごはなづけたれ^{乃至}このこゝろをえつればわがこゝろのわろきにつけても、彌陀の大悲のちかひこそあわれにめでたくたのもしけれごあふぐべきなり」このたまへり是れ

信後に於て、其當分のあさましさを思ふに付ては、かゝるものをたすけたまへることのかたじけなきよき喜ぶべきことを示したまへり、かゝる明文あるに於ておやである上來二師の論諍の焼點と、予が意見は上に極略して述すること如斯、此義は中々の要論にて今此處に詳述するの餘暇を有せず他日を期して更に辯ずるところあるべし、上來二種深信の一題に就て三章十節を以て要中の要丈を極略して辯じ終る此外に辯ずべき要論もあれども事冗長に亘れば今は之を略す、上來述る所、佛願佛經論說師釋の正意に戻る所ありと認め玉ふ諸賢、冀くば忠告慈誨を垂れ玉へ、速に廻心懺悔して諸賢に謝せんことを欲するのみ。

二種深信要決 終

大正五年六月二十日印刷
同年六月廿六日發行

著者 太藤順海

發行兼印刷者 西村七兵衛
京都市下京區中珠數屋町通烏丸東入
二十八番



發行所

京都市東六條

法

藏館

電話下四五八番
大阪口座一七〇四番

宗乘講義書目

南條文雄	▼式嘆徳文講義	定價金貳拾錢
松原深明	▼後生助ヶ玉へ續不續要論	定價金參拾五錢
香嚴院惠然	▼安心決定鈔鑽仰	定價金拾八錢
牧野神爽	▼改悔文講話	定價金壹圓
牧野神爽	▼御文五帖目講話	定價金壹圓
菅原碩城	▼專雜得失章略解	定價金拾五錢
菅原碩城	▼嘆徳文略解	定價金拾五錢
松原深明	▼現生不退要論	定價金拾五錢
朝倉了昌	▼正信偈鑽仰	定價金貳拾錢
朝倉了昌	▼五惡段演端身正行	定價金貳拾貳錢
靈城	▼五帖一部御文安心要論	定價金五拾錢
村上專精	▼文類聚鈔百二十題決擇記	定價金八拾錢

發行所 東京市東區六條 電話 四八五番 法藏館

擬講 間野闡門師著

▼六字釋講話

定價金參拾五錢

善導大師の六字釋は我が他力の極致を御示しになったもので古來から宗乘學者が熾んに論究したものであつた。本書は序講六字釋緣由と本講正釋とに分ちて、斯學の蘊奥を盡したものであるから、宗意安心研究の上にとりても是非一讀すべき書である、敢へて同好者に一本を勧める。

擬講 岸本義道師編輯

▼先徳芳談

定價金參拾五錢

高倉の先輩、惠空、香月院、雲華院、香樹院、香山院其他副講、擬講等孰れも一代の碩學名徳、その一言一行悉く梅檀の香を止め、一顰一笑亦た蘭菊の芳を奪ふ「貫練業誌」是れを天下に集めて誌上を飾ることも數年、今や悉く本書に收む書中教訓ありまた安心ありまた逸話あり詩歌あり先徳の面目紙面に躍如たり、若し一本を携へば以て座右の銘とすべく以て銷夏の好伴侶たるべきなり。

擬講 間野闡門師編纂

▼眞宗安心示談

定價金六拾錢

虛飾なき同朋の熱誠なる求法質疑に對して他力安心の極致について、嚙んでくゝめやうに應答懇話せられしもの、これが批判の任に當れるは實に舊高倉大學寮員練會の講師闡講擬講學師十七名なり是れを天下に於ける正統安心の發表ならずや苟も一流正義の眞信に住せんとするもの何人も乞ふ必ず之を一讀せよ

發行所 東京市東區六條 電話 四八五番 法藏館

新御法主殿題字
攝光院殿序

眞宗高倉大學寮編輯

◎十住毘婆沙論易行小品講纂

和裝和紙半紙本四冊 定價壹圓五拾錢 郵稅拾貳錢

慧空慧然の諸碩學より學風紊れず各經釋の幽意を發揮せられしは高倉御學寮の特色なり然るに其講述多
く筆記に係るを以て寫誤脱落尠ならず且二百餘年數十部品の講纂編覽固より易からず是大學寮に於て
昨年以來宗乘講纂編輯に着手せられし原由なり而して今や其易行小品講纂の編輯方に成り本館辱く發兌の
命を蒙り本館の講纂を全るの所は開院易行院香樹院香雲院一蓮院香山院雲樹院香涼院是心院の九師
に於て先づ易行院の講纂の全文を掲げ他の發揮は勿論同義といへども詳明に講説せられし分は孰れも其
次に録せられたれば一目の諸説を領解するを得べきのみならず一派學説の淵委發達等を知るを得
べき空前の良書なり宗學に志ある諸士派の東西を問はず必ず一本を購讀せらるれば其裨益必大なるべし

眞宗高倉大學寮編纂

◎往生論註講纂

全十二冊

和裝和紙半紙本 紙數一千四百枚 定價金八圓 郵稅貳十錢

眞宗高倉大學寮に於て先輩の學報を明にし宗門の命脈を扶植せんが爲め宗乘講纂の編輯に着手せられ
行品講纂は一昨年既に本館に於て發兌の命を蒙り宗内外を利益しつゝある所なるか今春往生論註講纂
の編方に成り今や安樂集玄義分の講纂其半に達せり抑往生論註の一書は宗祖大師か之を菩薩の造論と
視せらるゝ所に於て古來華雲院開悟院香雲院香樹院成力院香山院雲樹院眞成院龍華院十三師の講説を始
し香月院圓乘院易行院雲華院開悟院香雲院香樹院成力院香山院雲樹院眞成院龍華院十三師の講説を始
せられ一讀下諸師の造詣をも歴觀することを得へし實に宗學上空前の大編修なり這回亦本館發售の命を
蒙りしにより茲に廣く江湖に頒たんとす若購讀の愛を忝せは蓋し一宗の幸なり管に本館の榮のみならず

講師 一乘院覺壽師著

◎教行信證六要鈔講讚

總布クロース 背表金文字入 全文四號活字 總頁數壹千頁 定價參圓八拾錢

「御本書」六軸は是親鸞聖人立教開宗の典籍にして眞宗肝腑、信仰の奧義茲に在り、運如上人この「六要
鈔」を閱して三度其表紙を破れりとかや、流を汲める道俗拜誦鑽仰一日も怠るべからず、今や一乘院吉
谷講師該博の識に憑り畢生の精力を注ぎて克く古今の異義を楷定し微を穿ち要を提げ何人にも深く宗祖
の幽旨を眞に窺ひ得しむ是れ講師一代の大著述たるのみならず由來「六要」は難解難入の法藏幸に此講讚
の鍵を得て容易に開き得べき也

講師 一乘院覺壽師新撰

◎五帖御文講述

菊判洋綴總布クロース 一千頁 内外 定價參圓八拾錢

五帖八十通の御文は實に是れ他力安心の骨目にして凡愚往生の手鏡也中興大師切々の惻誠文々句々に溢
る然るに古來全部貫通の講解甚だ稀にして偶々數部あるも繁簡時代に適せず爲に朝暮拜誦しつゝ更に之
を深く研窮鑽仰する者尠し是れ世に異解異安心熾盛にして邪路に迷ひ易き所以也。講師之を憂ひ多年研
精拮据の餘五帖一部を貫き平易明截の講述を施す内外僧俗を問はず乞ふ速に安心の標的を此に定め大切
の手鏡に不審疑惑の曇翳を拭ふべき也

發行所 京都市東區大坂口一座一七八番 電話 四八五番 法藏館

發行所 京都市東區大坂口一座一七八番 電話 四八五番 法藏館

眞宗の迷宮を開くべき唯一の秘鑰は本書なり

文學博士 南條文雄師序 沼 法量 共編
副講 内記龍舟師跋 小塚義圓

眞宗故事成語辭典

菊半裁クローヌ
背表金文字入
一千百餘頁
定價壹圓五拾錢

由來眞宗に於ける事相門は、教相門の百華説ひ咲くの觀あるに反し、一般に茂如閑却せられ、借に口
決と稱して一子相秘傳せらるゝの外、その秘鑰なり故實、傳説等は唯因襲的に継承せるもののみ。借に口
本書は此閉されたる迷宮を開くべき唯一の秘鑰なり故實、傳説等は唯因襲的に継承せるもののみ。借に口
拉し來りて之を五音の順序に駢べ、一々具門の行事等を以て眞宗十派の依りて承せらるる事相的問題を
即ち故事門、寺堂門、歴代門、服裝門、實具門、行事等を以て眞宗十派の依りて承せらるる事相の問題を
に於ける成語、術語、論題等を網羅し、活歴史たるべく如何に努めたれば、問題の本質を該明し、加ふるに眞宗
科辭典たるに云ふこと一面眞宗に於ける活歴史たるべく如何に努めたれば、問題の本質を該明し、加ふるに眞宗
て氷解せざる重典たるかを推知すべし。秘傳に、將た退いて附し、突飛なる體裁を備ふ、本書の隨一の眞宗
書が進んで重典たるかを推知すべし。秘傳に、將た退いて附し、突飛なる體裁を備ふ、本書の隨一の眞宗
この好機を逸して人後に落る勿れ。

眞宗の百科を網羅せる唯一の辭典は本書なり

發行所 京都市東區六條大坂座一〇番四 法藏館

終